

Global Environment Centre Foundation

公益財団法人 地球環境センター

2025年度 年次報告書／環境経営レポート



目次

2 2025年度の活動

UNEPが実施する環境保全活動に対する支援事業や、 開発途上国への技術的支援及び人材育成等の国際協力

- 4 • 国連環境計画 国際環境技術センター(IETC)の環境上適正な技術の普及促進活動への支援
- 7 • 関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム(Team E-Kansai) 事業
- 8 • アジア水環境改善モデル事業(環境省請負業務)
- 9 • カーボンニュートラル実現に向けた、マハラシュトラ州・大阪市連携による脱炭素技術導入促進事業
(環境省 脱炭素社会実現のための都市間連携事業)
- 10 • 熱可塑ゼラチン等を活用した海洋生分解性バイオマスプラスチックの製品検討
(大阪大学受託事業)
- 11 • JICA課題別研修事業(JICA受託事業)
- 11 • GEC海外研修員ネットワーク事業

地球温暖化対策への貢献

- 12 • JCM指定実施機関業務
- 18 • JCM設備補助事業
- 19 • 令和7年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(1年目) 運営業務
- 20 • 令和6年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(2年目) 運営業務
- 21 • 令和5年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(3年目) 運営業務
- 23 • 令和4年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(4年目) 運営業務
- 25 • 令和3年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(5年目) 運営業務
- 27 • コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業
- 28 • 水素製造・利活用第三国連携事業
- 29 • 水素等新技術導入事業
- 30 • シナジー型JCM創出事業
- 30 • 令和7年度 途上国の脱炭素化に向けた国際機関との連携支援委託業務
(環境省受託業務)
- 31 • 令和7年度 担い手拡大・案件ソーシング業務
(OECCからの再委託業務)

その他

- 33 • 理事会・評議員会の開催

参考

- 34 • 公益財団法人 地球環境センター(GEC)の設立について
- 35 • GEC役員等名簿
- 国連環境計画 国際環境技術センター(IETC)の概要

環境経営レポート

- 36 環境経営レポート(対象期間: 2025年4月1日~2026年3月31日)

はじめに

公益財団法人地球環境センター(GEC)では、「開発途上国への技術的支援及び人材育成等の国際協力」や「地球温暖化対策への貢献」などの地球環境保全のための事業推進はもとより、「持続可能な開発のための目標SDGs」の達成や、「パリ協定」に基づく温室効果ガス削減に向けて貢献することを目指し、幅広い活動を展開しています。

中でも、GECの設立目的である国連環境計画 国際環境技術センター(UNEP-IETC)との連携事業にかかる支援業務を大阪市と共に実施していますが、2025年9月21日には、大阪・関西万博における8つのテーマウィークの一つ〈地球の未来と生物多様性〉の分野に関わって、『私たちのアクションが地球を守る—プラスチックと資源循環社会』をテーマとした啓発イベントをUNEPと連携して開催いたしました。UNEPのシーラ産業・経済局長による海洋プラスチック汚染の軽減と解決に向けたメッセージの発信に続き、グローバルダイアログでは、UNEP、未来社会を担うユース世代、民間企業、アーティストたちが持続可能な未来に向けて熱心に議論を交わす様子が全世界に向けてライブ配信されるなど大盛況のうちに終えることができました。

一方、地球温暖化対策につきましては、改正地球温暖化対策推進法に基づく二国間クレジット制度(JCM)に関する指定実施機関にGECが指定され、日本政府指定JCM実施機構=JCMA(JCM Implementation Agency)が2025年4月1日に発足いたしました。

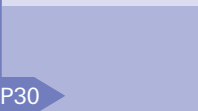
JCMのパートナー国は現在32か国に及んでおり、JCMAは、これらパートナー国と調整しながら、JCMの制度運営とクレジット発行までの一連の手続きの遂行を担うとともに、個別プロジェクトのJCM手続きの支援、発行されたクレジットの登録簿による管理、JCM関連情報の発信、案件形成のための企業相談や広報活動などの業務を主務大臣(環境大臣・経済産業大臣・農林水産大臣)に代わって一貫して実施するJCMの中核機関です。JCMの発展と成功を担う極めて重要な任務であり、日本政府関係省庁との緊密な連携のもと、全力で取り組んでいます。

GECは、引き続き世界情勢を注視し、関係機関、関係国政府、国内外の企業等との緊密な連携・協力を図りながら、「SDGs」達成への貢献や「パリ協定」に基づく地球規模での温室効果ガス削減に向け、ミッションを着実に執行してまいります。皆様方には、GECの活動に対しまして変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



2026年7月

公益財団法人 地球環境センター
理事長 下條 真司

2025年度の活動		▼主な事業とその概要	▼貢献するSDGs																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
開発途上国への技術的支援及び人材育成等の国際協力	 P4	■ 国連環境計画 国際環境技術センター (IETC) の環境上適正な技術の普及促進活動への支援 GECの豊富な経験とノウハウ、国内外の広域ネットワークを活かし、海外都市との連携促進支援、UNEP国際会議の運営、広報活動及びUNEPサステナビリティアクションの支援事業等を実施しました。			3			6					11	12		14			17	
	 P6	■ UNEP事業展開支援業務 大阪・関西万博において9月にテーマウィークイベントを開催しました。また、GECプラスチック汚染対策基本戦略に沿ってUNEPと連携して様々な活動を行いました。			3			6					11	12		14			17	
	 P7	■ 関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム (Team E-Kansai) 事業 Team E-Kansaiの事務局として、メールマガジンをはじめ、ニュースレター・コーディネータレポート (正会員向け) の情報提供とともに、アジアの水・環境分野をテーマとしたセミナーを開催しました。			3			6	7	8	9					13			17	
	 P8	■ アジア水環境改善モデル事業 アジアでの水環境の改善と提案技術の普及を目指して、GECは企業と連携し、『ベトナム国 活性酸素技術を用いた繊維染色産業の水質改善事業』として、適用可能性等の調査を実施しました。			3			6			8	9							17	
	 P9	■ カーボンニュートラル実現に向けた、マハラシュトラ州・大阪市連携による脱炭素技術導入促進事業 大阪市およびカナデビア株式会社等の民間企業と連携して、脱炭素プロジェクト実現可能性調査 (FS)、マハラシュトラ州政府機関と大阪市環境局のパートナーシップ強化、現地ワークショップの開催等を実施しました。			3			6	7	8	9		11	12		13			17	
	 P10	■ 熱可塑ゼラチン等を活用した海洋生分解性バイオマスプラスチックの製品検討 海洋生分解性バイオマスプラスチックの代替品として適当なプラスチック製品を特定することを目的に、①環境中に流出しやすいプラスチック製品についての市場調査、および②特定された流出しやすいプラスチック製品の市場調査と要求される品質 (性状、特徴、性質など) の調査を実施しました。			3			6			9		11	12			14	15		17
地球温暖化対策への貢献	 P11	■ JICA研修員受入事業 JICAからの委託を受け、開発途上国の技術者や行政官を対象に、それぞれの国や地域の環境問題の解決や管理能力の向上を目的とした研修を実施しています。			3		4						11	12	13	14	15		17	
	 P11	■ GEC 海外研修員ネットワーク事業 JICA研修修了者へのフォローアップと開発途上国における的確なニーズの把握を目的として、1998年度から本ネットワーク事業を行っており、交流サイトの運営や現地でのフォローアップセミナーの開催等によりネットワークの強化を図っています。			3		4						11	12	13	14	15		17	
	 P12	■ JCM指定実施機関業務 安定的なJCMクレジットの発行を実現していくため、JCM合同委員会事務局の運営、民間資金を中心としたJCMプロジェクトの進捗把握や実現に向けた助言、JCMウェブサイト及びJCM登録簿システムの一元的運営等を含めたJCM実施体制の強化を図っています。	1		3			5	6	7	8	9		11	12	13			17	
	 P19	■ 二国間クレジット制度 (JCM) を利用したプロジェクト設備補助事業 環境省の補助事業の執行団体として、JCMプロジェクトとして登録される温暖化対策プロジェクトをパートナー国で実施するための資金支援を行いました。	1		3			5	6	7	8	9		11	12	13			17	
	 P27	■ コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業 環境省の補助事業の執行団体として、我が国と途上国の協働による質の高い環境技術・製品のリノベーション・普及を通じて、双方に裨益あるイノベーション (コ・イノベーション) の創出を目指す事業の支援を行いました。	1		3			5	6	7	8	9		11	12	13			17	
地球温暖化対策への貢献	 P28	■ 水素製造・利活用第三国連携事業 将来的な波及効果を見据え第三国と連携した再生エネルギー由来水素の製造及び利活用を促進することにより、もって二国間クレジット制度を通じた我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的とする事業の支援を行いました。						5		7	8	9	10	11		13	14	15	16	17
	 P29	■ 水素等新技術導入事業 本事業はJCMを通じたプロジェクト化の実績がない先進的な脱炭素技術 (再生可能エネルギー由来水素等) の導入を促進することにより、もってJCMを通じた我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的とする実証事業の支援を行いました。	1		3			5		7	8	9		11	12	13				17
	 P30	■ シナジー型JCM創出事業 JCMプロジェクトとなった実績のない先進的な脱炭素技術を導入することで、脱炭素だけでなく他の環境課題・社会課題等を相乗的に解決し、JCM事業の案件形成を目的とした実証事業の支援を行いました。	1	2	3			5	6	7	8	9		11	12	13	14	15	16	17
	 P30	■ 途上国の脱炭素化に向けた国際機関との連携支援委託業務 優れた脱炭素技術の途上国への普及促進のため、アジア開発銀行やUNIDOと連携したプロジェクトの審査支援や、関連会合の運営支援を行いました。	1		3			5	6	7	8	9		11	12	13				17
	 P31	■ JCM資金支援事業への参画促進業務 案件発掘と課題抽出・解決策検討、JCM Global Matchの改修及び広報、金融機関等との連携構築等を行いました。	1		3			5	6	7	8	9		11	12	13				17

国連環境計画 国際環境技術センター(IETC)の環境上適正な技術の普及促進活動への支援

公益財団法人地球環境センター(GEC)は、「令和7年度国連環境計画 国際環境技術センター(UNEP-IETC)連携事業」を大阪市から受託し、「環境分野での海外協力及び連携に係る支援」、「国際ワークショップの実施」、「IETCの広報支援」、「UNEPサステナビリティアクション支援のためのイベント実施」に関する事業を実施しました。

IETC連携事業に係る支援業務(大阪市受託事業)

■ 環境分野での海外協力及び連携に係る支援

対象都市であるインド国マハラシュトラ州と英国グレーターマンチェスターの2都市について以下の支援業務を実施しました。

● インド・マハラシュトラ州

インド・マハラシュトラ州については、2026年1月にIETCとともにインドに現地渡航し、カウンターパートのマハラシュトラ州公害管理局(MPCB)と政策対話を行い、在ムンバイ日本国総領事の立会いのもとMOU更新締結を行うことができました。また、本事業の主要連携省庁である同州エネルギー局のAdditional Chief Secretaryと面談し、今後の協働に関する協議を行い、さらにエネルギー開発局(MEDA)と脱炭素の取組みに関する意見交換会を併せて実施しました。

さらに、本事業と連携してGECが実施する環境省事業活動の一つである「マハラシュトラ州・大阪市都市間連携事業による脱炭素化技術普及促進ワークショップ」をブネ市で開催し、インド企業と関連省庁に向けて脱炭素化の関連技術や政策、日本のJCM事業と技術の紹介を行いました。これらの現地調査と活動と、事後フォローアップのためのMPCBとのオンラインミーティングを通じて、同州との都市間連携をさらに推進・進展させることが出来ました。

● 英国グレーターマンチェスター

2026年2月に大阪市とグレーターマンチェスター合同行政機関との間で環境分野に関する今後の協力内容を協議するためのオンライン会議の実施・運営支援を行いました。



マハラシュトラ州公害管理局との政策対話

■ 国際ワークショップの実施

大阪・関西万博の国際プラットフォームを活用して、2025年9月にUNパビリオンにおいて、大阪・関西万博UNEPイベント「食品廃棄物の削減で切り拓く低炭素社会」をテーマとするUNEPイベントを実施し、またテーマウィークイベントとして「大阪・関西万博テーマウィーク：プラスチックと資源循環に関するイベント」を実施しました。

さらに、日本政府が支援するUNEPプログラムの一環として同年11月に「UNEPトレーニング・ワークショップ」をUNEPと共催し、「UNEPトレーニングプログラム～プラスチック汚染と生活と環境への危機回復に向けた管理」と、大阪市・GEC特別セッションとして「自治体レベルによるプラスチック管理」についてのワークショップを実施するとともに、プラスチックリサイクル施設を視察しました。

これらのワークショップ・会合の実施、参加の概要は下記の通りです。

■ 大阪・関西万博 2025：フードロス削減で切り拓く低炭素社会

日時	2025年9月21日(日) 10:00～11:00
会場	大阪・関西万博 国連パビリオン イマーシブシアター
主催	UNEP、農林水産省、大阪市、GEC、 気候と栄養に関するイニシアティブ(I-CAN)
参加者	約70名



■ 私たちのアクションが地球を守る—プラスチックと資源循環社会*

日時 2025年9月21日(日) 14:00~16:00
会場 大阪・関西万博 EXPOテーマウィークスタジオ
主催 GEC、UNEP、大阪市
参加者 約100名
言語 日・英(同時通訳付き)



私たちのアクションが地球を守る—プラスチックと資源循環社会
本イベントはUNEP事業展開支援業務(自主事業)の一環として実施されました。

■ UNEPトレーニング・ワークショップ

「アジアにおける持続可能な生産と消費の強化：プラスチック対策を中心とした能力構築」

日時と内容 【第1部 ワークショップ】
2025年11月4、5日
【第2部 ワークショップ及び視察】
11月6日：大阪市・GEC特別セッション
「自治体レベルによるプラスチック管理」
11月7日：「視察」
会場 GEC/UNEP-IETC 会議室
主催 UNEP、GEC
参加者 9名：タイ及びマレーシアのプラスチック汚染対策に関わる政府関係者、環境コンサルタント事業者など
言語 英語



■ IETCの広報活動

広報活動では、IETCと密に連携して環境イベントの開催やブース出展を行い、IETCの事業紹介資料を作成しました。環境イベントについては、パートナー機関の大阪海遊館と世界環境デーイベントを開催し、大阪市環境局が主催する市民向け環境イベント「エコ緑日」に参加しIETCブースを出展するなど、IETCの活動について広報を行いました。

地域イベントの開催支援

■ 世界環境デーイベント “海ごみはどこから? 集めて、調べて、考えよう!”

日時 2025年6月8日(日) 8:45~12:30
会場 海遊館メインビル2階レクチャールーム、
天保山公園北側水域
共催 UNEP-IETC、海遊館、大阪市環境局、GEC
協力 大阪市水上消防署、大阪海上保安庁、
NPO法人大阪海さくら
参加者 約20名



環境関連イベントへのブース出展

■ エコ緑日2025@鶴見緑地

日時 2025年11月8日(土) 10:00~15:30
会場 花博記念公園鶴見緑地内
参加者 約80名



■ UNEPサステナビリティアクション支援

UNEPサステナビリティアクション支援活動として、下記のイベントを運営・実施し、また公式ウェブサイトの運営とチーム会議を開催しました。

■ 世界環境デー2025 ユースイベント—プラスチックごみのない未来をめざして

日時	2025年6月7日 15:00～16:45
会場	大阪・関西万博会場内「ジュニアSDGsキャンプ (サステナドーム)」
共催	GEC、UNEP-IETC、大阪市環境局
参加者	約45名
言語	日本語、英語
概要	次世代を担うユースを対象とした環境啓発イベント。大阪・関西万博のユース向けプログラムのSDGsキャンプ(サステナドーム)の機会を利用して、会場と世界のユース(日本、英国、インド)らとをオンラインでつなぎ、サステナビリティに関する取組の相互共有とディスカッションを含むグローバルイベントとして実施しました。



■ UNEPサステナビリティアクションイベント—ぐるぐる発見！ みんなで一緒にサステナブル～サンゴ・わたし・暮らし・地球のつながりを知ろう～

日時	2026年1月25日 13:00～15:00
会場	海遊館ホール
共催	UNEP-IETC、GEC、大阪市環境局、海遊館
協力	大阪公立大学、エイベックス
参加者	約80名
概要	ゲストにUNEPサステナビリティアクションアドバイザーの古坂大魔王さんが参加し、「いのち」と「循環(ぐるぐる)」をテーマとして開催し、当日は小中学生を含む多くの参加者が来場しました。講義、トークセッション、楽しいクイズを通じて、参加者が自然と人間、資源や暮らしの循環(ぐるぐる)とサステナビリティの重要性について理解を深め、日常生活や行動を振り返り、サステナビリティアクションを促す有意義なイベントとなりました。



■ UNEPサステナビリティアクション意見交換会

日時	2026年3月5日 13:00～14:30
会場	エイベックス株式会社 本社会議室(東京都港区)
参加者	UNEP-IETC、GEC、エイベックス(株)サステナビリティ推進室等
概要	2030年を見据えて「サステナビリティアクションNEXT」として活動を新たに展開するため、UNEP、エイベックス社及びGEC間で協働ビジョンを共有し、実施に向けた具体的なアイデアや課題について意見交換を行いました。

UNEP事業展開支援業務(自主事業)

■ 大阪・関西万博テーマウィークイベント(記念事業)の実施

大阪・関西万博において、9月21日に「私たちのアクションが地球を守る—プラスチックと資源循環社会」と題し、一人一人のアクションを目的として、国際的な問題である“プラスチック汚染”にフォーカスし、その解決方法と様々な最善策を共有するため、万博内のテーマウィークスタジオにて開催しました。日本・世界に向けてオンライン配信も行いました。

UNEP産業・経済局長 シーラ・アガワル＝カーン氏による、世界に向け海洋プラスチック汚染の軽減と解決に向けたUNEPメッセージが発信されたほか、エンターテインメントの要素も組み入れ、地球環境保全の精神を表現する書道パフォーマンスや海洋ごみ楽器集団によるライブ演奏など、登壇者と会場が一体となったイベントとなりました。

UNEP、ガールスカウト日本連盟、民間企業代表や古坂大魔王氏によるグローバルダイアログを行ったほか、万博を契機に立ち上げられた「いのち会議」による「いのち宣言」を発信し、GECから「未来を担う次世代ユースらを含む我々全員が、地球環境と未来のためにサステナブルな生活を“Rethink(再考)”し、行動してほしい」と呼びかけました。

■ 私たちのアクションが地球を守る—プラスチックと資源循環社会

日時	2025年9月21日(日) 14:00～16:00
会場	大阪・関西万博「EXPOテーマウィークスタジオ」
主催	GEC、UNEP、大阪市
参加者	約100名



■ GECプラスチック汚染対策基本戦略事業等の推進

GECは、UNEP活動計画(2022–2025)を踏まえ、開発途上国における社会的課題解決を目指し、UNEPパートナーやUNEPサステナビリティアクションチーム等が参画できる事業の構築及び展開を支援・推進するため、2022年度策定のGEC「プラスチック汚染対策基本戦略案」に掲げた「東南アジアを中心とした地域、国々のプラスチック汚染対策への貢献」に沿って、UNEPと連携・調整しながら、次の国内・国外会合の事業支援を実施してきました。



マレーシア・ペナン州政府上級団との会合

- マレーシア・ペナン州政府上級団との意見交換会(9月22日 大阪)ならびに同上級団に対する廃棄物処理・プラスチック処理に係る視察を実施(9月25日 大阪市・堺市)
- マレーシア・ペナン州政府及びペナンググリーンカウンシルとの連携事業組成のため事前調査を実施(10月30日～11月5日 マレーシア・ペナン及びクアラルンプール)
- いのち会議・大阪大学・UNEP-IETCとの連携事業
「大阪カーボンカンファレンス2025」開催(1月6日 大阪大学中之島センター「いのち共感ひろば」及びオンライン)

関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム(Team E-Kansai) 事業

GECは、2013年5月から環境・省エネ企業の海外展開プラットフォームである関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム(Team E-Kansai)の事務局を務めています。

メールマガジンによる情報提供、ニュースレター・コーディネータレポートによる正会員への情報提供、ホームページによる情報発信をはじめ、アジアの水・環境分野をテーマとしたオンラインセミナーを開催しました。

■ Team E-Kansaiのプラットフォームを利用した情報発信

● メールマガジンによる情報提供*

Team E-Kansai会員企業に対し、Team E-Kansaiの関係機関等が実施する各種イベント、アジアにおける環境・省エネ関連の調査・ニーズ情報、公的機関の支援施策の公募情報等を隔週で定期的に配信し、状況に応じて臨時号で配信も行いました。

● ニュースレター・コーディネータレポートによる正会員への情報提供*

Team E-Kansai正会員企業に限定して、Team E-Kansaiが独自で開催するイベントや事務局が委嘱したコーディネータ(タイ、中国、インドネシア、ベトナム)からのレポートを配信しました。

メールマガジンによる情報提供
2025年度年間の配信回数：
37回(前年度は43回)

ニュースレター・コーディネータ
レポートによる正会員への情報
提供
2025年度年間の配信回数：
コーディネータレポート14回(前
年度は15回)
ニュースレター3回(前年度は3
回)

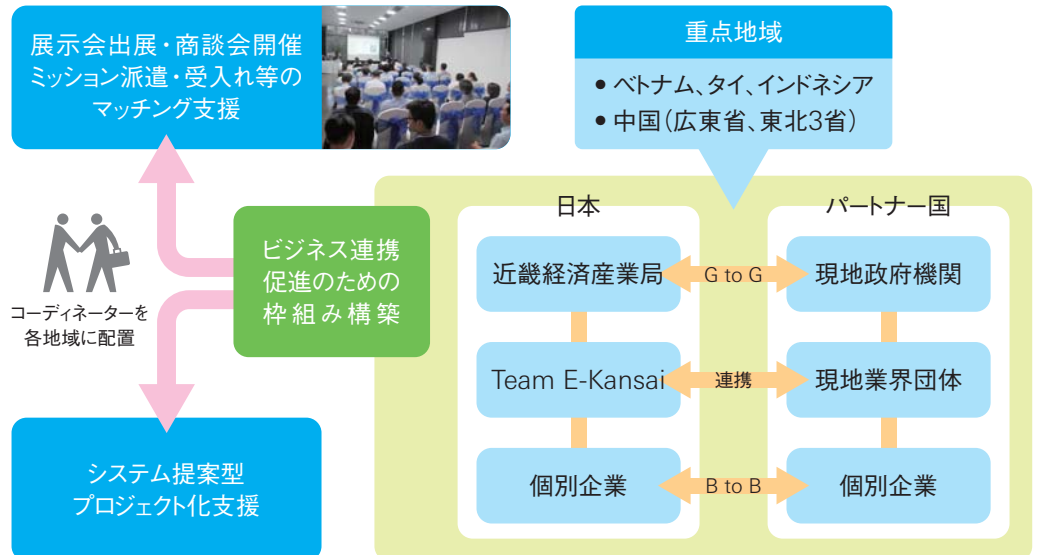
● ホームページ更新

Team E-Kansaiのホームページにおいては、近畿経済産業局発行の「海外展開支援施策ガイド」を2025年度版に更新、またトップページの「最新情報」、「正会員向けコンテンツ」をその都度最新版に更新し、情報の鮮度向上に努めました。

■ 大阪市水道局との連携による「水・環境分野における海外展開 情報交換セミナー」の開催

日時	2026年2月5日(木) 13:30～16:00
形式	オンライン
主催	大阪市水道局
共催	関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム(Team E-Kansai)
内容	・大阪市水道局の海外支援の取り組みについて：大阪市水道局 広域連携・海外支援担当課長 ・基調講演1「東南アジア諸国における水環境行政の現状と課題について」：摂南大学経済学部 特任准教授 村瀬憲昭氏 ・基調講演2「ベトナムの上下水道に関する法制度の制定過程について」：JICA 専門家 青山芳彦氏 など
参加者	57名

■ Team E-Kansai 活動スキーム



アジア水環境改善モデル事業(環境省請負業務)

GECが代表事業者として、WEF技術開発(株)との連携メンバーにより、2025年度『ベトナム国 活性酸素技術を用いた繊維染色産業の水質改善事業』を実施しました。

ベトナムの繊維染色産業が抱える排水の現状と課題、技術ニーズの調査や本技術のラボ試験を行い、現地関係者に対して本技術の水質改善効果や有効性等を示すことにより、現地での受容性や適用可能性等を確認しました。本調査の成果により、実証試験計画や本技術について、水処理分野で販路を開拓するための事業計画案を作成しました。

▼実施体制

日本側：GEC(代表事業者)、WEF技術開発(株)
ベトナム側：ベトナム科学技術アカデミー エネルギー環境
科学技術研究所

▼実施地域

ベトナム(主に北部地域)

▼調査日程

第1回現地調査：2025年9月29日～10月1日
第2回現地調査：2025年12月9日～11日
第3回現地調査：2026年1月22日～23日



ベトナム繊維アパレル協会との会合

カーボンニュートラル実現に向けた、マハラシュトラ州・大阪市連携による脱炭素技術導入促進事業（環境省 脱炭素社会実現のための都市間連携事業）

GECは、環境省の「脱炭素社会実現のための都市間連携事業」の枠組みの下、大阪市および民間企業と連携して、「マハラシュトラ州・大阪市連携による脱炭素技術導入促進事業」を実施しました。本事業は、インドのマハラシュトラ州において、企業が有する先進的な脱炭素技術等の導入（グリーン水素の製造・利用技術を含む）を支援するとともに、大阪市の環境政策や先進的な取組みに関する知見を移転し、同州のエネルギーを含む環境分野の改善及びカーボンニュートラル達成に向けた支援を実施するものです。具体的には、**1** 脱炭素プロジェクト実現可能性調査（FS）、**2** 大阪市・マハラシュトラ州のパートナーシップ強化、**3** 現地ワークショップの開催等を実施しました。

1 脱炭素プロジェクト実現可能性調査（FS）

カナデビア(株)と連携して、以下の2件のFSを実施しました。

1) グリーン水素とバイオガス由来CO₂を活用したe-メタンプロジェクト

有機廃棄物等由来のバイオガス中からカナデビア(株)が独自で開発した高性能分離膜（ゼオライト膜）により高効率に分離回収したCO₂と、グリーン水素とをメタネーション反応によりe-メタンを製造するプロジェクトのFSを実施しました。製造したe-メタンを圧縮バイオガス（CBG）として化石燃料の代替として利用することを想定します。

2) グリーン水素製造・利用プロジェクト

カナデビア(株)の固体高分子（PEM）型水電解技術により、グリーン水素を製造し、化学工場等で原料等として利用されているグレー水素（化石燃料由来水素）をグリーン水素に置換するプロジェクトのFSを実施しました。

2 大阪市・マハラシュトラ州のパートナーシップ強化

これまで大阪市とマハラシュトラ州との間で培ってきた関係性を維持・拡大し、マハラシュトラ州における環境保全や気候変動対策の取組みを推進するとともに、優れた環境技術を有する大阪・関西企業の海外展開の機会を創出することを目指し、GECが支援する形で大阪市とマハラシュトラ州政府機関との政策対話や意見交換等を実施しました。マハラシュトラ州が抱える環境・エネルギー分野の課題解決に貢献するため、大阪市が有する環境保全や脱炭素対策に関する知識、経験、官民の取組み、及び民間企業の環境技術等を共有しました。

▼日付	▼プログラム	▼参加者
2026年1月12日	● 大阪市環境局とマハラシュトラ州公害管理局（MPCB）との政策対話 ● 大阪市環境局とマハラシュトラ州公害管理局（MPCB）によるMoU更新セレモニー	● 在ムンバイ日本国総領事 ● 大阪市環境局 ● UNEP-IETC ● GEC ● マハラシュトラ州公害管理局
2026年1月12日	マハラシュトラ州エネルギー局との協議	● 大阪市環境局 ● GEC ● マハラシュトラ州エネルギー局
2026年1月13日	マハラシュトラ州エネルギー開発局（MEDA）との協議	● 大阪市環境局 ● GEC ● カナデビア(株) ● マハラシュトラ州エネルギー開発局



MPCBと大阪市の政策対話



MEDAと大阪市の二者間協議

3 現地ワークショップの開催

二国間クレジット制度(JCM)やマハラシュトラ州の脱炭素化関連の取組みや政策、および日本の脱炭素技術を紹介することで、在インド企業や政府機関の関心を醸成し、インド及びマハラシュトラ州のカーボンニュートラル達成に貢献することを目的に、マハラシュトラ州のプネ市でワークショップを実施しました。

■ マハラシュトラ州・大阪市都市間連携事業による脱炭素化技術普及促進ワークショップ

日時	2026年1月14日(水) 10:00～12:30(インド時間)
会場	Crowne Plaza Pune City
主催	環境省、大阪市、GEC
参加者	インド側：マハラシュトラ州エネルギー開発局、現地企業(エンジニアリング、商社、メーカー、コンサルタント等) 日本側：環境省(オンライン)、大阪市、JICAインド事務所、民間企業等



ワークショップ(プネ市)の開催



実現可能性調査(FS)

熱可塑ゼラチン等を活用した海洋生分解性バイオマスプラスチックの製品検討(大阪大学受託事業)

大阪大学が環境省から受託している令和7年度脱炭素型循環経済システム構築促進事業(産業廃棄バイオマスを利用した海洋生分解プラスチックの開発と用途展開)委託業務で開発された海洋生分解性バイオマスプラスチックの事業性を評価するため、GECは同事業の一部として、海洋生分解性バイオマスプラスチックの市場調査等を受託しました。

具体的には、本事業で開発された海洋生分解性バイオマスプラスチック製品に置換可能な既存のプラスチック製品群の特定とその市場を把握することを目的に、以下の調査を実施しました。

- ① 環境中に流出しやすいプラスチック製品の特定
- ② ①で特定した流出しやすいプラスチック製品の市場調査及び要求される品質(性状、特徴、性質など)



カキ養殖業者へのヒアリング調査



兵庫県水産技術センターへのヒアリング調査

JICA課題別研修事業 (JICA受託事業)

独立行政法人国際協力機構 (JICA) からの委託を受け、開発途上国の技術者や行政官を対象に、「都市固形廃棄物管理の実務」コース (英語) を1コース実施しました。2020年度から始まった、仏語圏アフリカを対象とした「仏語コース」は、2024年度までの5年間の実施で、対象国からのニーズに一定の目途が付いたことから、2025年度は実施されませんでした。英語コースは、9か国からの応募があり、2か国2名 (スーダン、ウクライナ) は残念ながら、国の事情などから遠隔研修途中で辞退となりましたが、来日研修には7か国、9名が参加しました。

引き続き、開発途上国からのニーズに対応できるよう、研修内容の見直し・充実を図るとともに、中・東欧や旧ソ連、またアフリカ諸国など、これまで環境協力が十分でない地域に対しても新たな研修需要に対応すべく、関係機関との連携を強化していきます。

■ 都市固形廃棄物管理の実務

【遠隔期間】 2025年8月7日～9月9日	● 目的：対象国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施におけるリーダーあるいは中核として活躍できる人材を育成する。
【来日期間】 2025年9月10日～10月17日	● 協力機関：大阪市環境局、京都市環境政策局、福岡大学、東洋大学、大阪公立大学病院、大阪市立高津小学校、たかつ会 (高津自治連合会)、大阪広域環境施設組合、南丹市八木バイオエコロジーセンター、(公財) 千里リサイクルプラザ、(公財) ふくおか環境財団、(株) エックス都市研究所、関西リサイクルシステムズ (株)、神戸環境クリエート (株)、カナデピア (株)、など
【7か国・9名】 ガーナ、コンゴ、ネパール (2)、 パプアニューギニア (2)、 タジキスタン、東ティモール、 トルコ	● 講義：日本の廃棄物行政・環境行政と廃棄物処理、大阪市の環境施策、開発途上国の衛生環境、ごみ収集・運搬の改善、衛生埋立技術、3Rの取り組み、など
	● 見学・実習：埋立処分場跡地利用、バイオガス・コンポスト施設、高倉式コンポスト実習、資源リサイクルセンター、医療系廃棄物処理施設、京都市資源ごみ回収拠点、学校での環境教育・啓発プログラム実習、など



都市固形廃棄物管理の実務 研修風景 (医療系廃棄物処理施設、コンポスト・バイオガス化施設)

GEC海外研修員ネットワーク事業

GECは、JICA研修修了者へのフォローアップと開発途上国における的確なニーズの把握を目的として、1998年度から「GEC海外研修員ネットワーク」を構築しており、ウェブサイトを通じた会員 (研修修了者) とのネットワークの強化を図っています。2018年度より、GECのウェブサイトからシステムを分離し、2022年度からはJICAのオンライン学習管理システム「JICA-VAN」を利用して、帰国研修員とのコミュニケーションを図ってきました。2025年度にはJICA-VANシステムが更新され、システム変更により、これまでの帰国研修員とのコミュニケーションが困難となったことから、GECにおいてネットワークを構築できるようプラットフォームの構築に向けて準備を開始しました。

2025年度は、都市固形廃棄物管理の実務1コースの9名が研修を修了、新たにメンバーに加わりました。

ネットワークメンバーに対してできるだけ最新の研修教材を紹介できるよう、これまでに遠隔教材として作成された動画ファイルを中心に、YouTubeを利用した配信を開始しています (限定公開)。

都市固形廃棄物管理の実務コース

1992年「都市廃棄物対策コース」として大阪市環境事業局 (当時) が開始しました。2008年度からは廃棄物行政の実務を担う基礎自治体の役割に焦点を当てた内容に、また2014年度からはより基礎的な技術を中心とした構成に見直しました。2023年度から現在のコース名称に変更。

遠隔研修

2020年から始まったインターネットを利用した研修。来日前にオンデマンド教材の学習やオンラインでのガイダンスを実施することで、来日研修の効果を高めることが期待されます。

フォローアップセミナー

ネットワークメンバーの多い国において、その国のニーズを反映したテーマについて開催する現地セミナー。

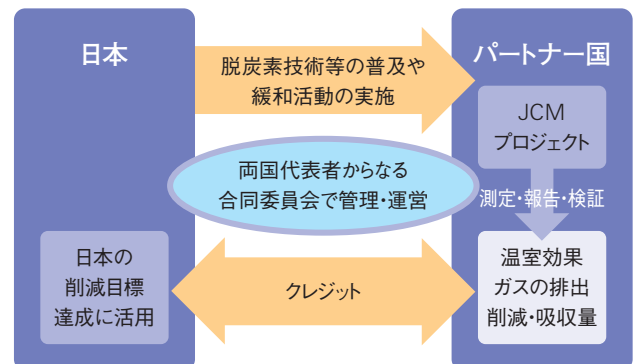
- 1999年3月：フィリピン、タイ
- 2000年1月：ベトナム、マレーシア
- 2001年2月：インドネシア
- 2002年3月：エジプト
- 2005年3月：タイ
- 2007年3月：キューバ
- 2008年3月：フィリピン
- 2009年3月：インドネシア
- 2010年2月：ペルー
- 2011年3月：ベトナム
- 2012年3月：モンゴル
- 2013年3月：メキシコ
- 2016年8月：アルゼンチン

GECは、日本政府が推進しているJCMを支援するための取り組みを進めています。

JCMは、日本とJCMパートナー国との二国間協定に基づき、パートナー国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策を実施し、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用する制度です。2026年7月現在、JCMが正式に開始された国は、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、モルドバ、ジョージア、スリランカ、ウズベキスタン、パプアニューギニア、アラブ首長国連邦、キルギス、カザフスタン、ウクライナ、タンザニア、インド、及びオマーンの32カ国です。

■ 二国間クレジット制度(JCM)の基本概念

- 脱炭素技術等や、製品、システム、サービス、インフラの普及により温室効果ガスの削減を実施し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目標の達成に貢献。



GECは、令和6年6月19日に公布されたJCMに係る規定の整備等を行う地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第56号。以下「温対法」という。）に基づき、政府の委任を受けた日本政府指定JCM実施機構（JCMA）として、2025年4月1日よりJCMに関する指定実施機関の業務を実施しています。

2025年4月4日には、浅尾環境大臣、小林環境副大臣、五十嵐環境政務官、関係省庁代表者のご列席の下でJCMAの発足式が開催され、大臣からJCMAへの期待が述べられました。パートナー国であるフィリピン、タイ、ベトナムからもビデオによる挨拶が寄せられました。



JCMA発足式

JCM指定実施機関業務

JCM指定実施機関業務では、**1** JCM合同委員会事務局の運営、**2** 国際協力排出削減量口座簿（JCM登録簿）の運営、**3** 認定検証機関（第三者機関（TPE））の認定等、**4** 効率的なプロジェクト実施のための手続き支援、**5** プロジェクト管理プラットフォームの構築及び管理、**6** JCMウェブサイトの管理、及び **7** 案件ソーシングを行いました。

1 JCM合同委員会事務局の運営

温対法に基づき、JCMクレジットの獲得を目指して、合同委員会における事業概要書（PIN）の承認、JCM方法論の承認、第三者機関（TPE）の指定、JCMプロジェクトの登録、JCMクレジットの発行、クレジット配分を踏まえた我が国登録簿へのクレジット獲得等の決定が円滑に行われるよう、現状のパートナー国及び新規パートナー国の実務者や意思決定者等と調整を行いました。

JCM合同委員会は、JCMの手続きをつかさどる日本政府とそれぞれのパートナー国政府による委員会であり、JCMAはその事務局運営を行いました。合同委員会は対面及びオンラインのハイブリッド、またはオ

ンラインのみにより、キルギス、タンザニア、インド、タイ、フィリピン、モルディブ、カンボジアで開催しました。これにより、初めて、タイ及びモルディブにおいて、国際的に移転される緩和成果（パリ協定6条のルールに基づくJCMクレジット。以下「ITMOs」という。）の発行がなされました。また、合同委員会の開催に加え、電子決議を28回行い、多くのパートナー国との間で、パリ協定6条のガイダンスに沿ったルール・ガイドラインが合意できるとともに、個別プロジェクトのJCMの手続きが進みました。これらは、パートナー国と緊密に連携して取り組んだ成果であり、今後もパートナー国における温室効果ガスの排出削減に貢献し、クレジットの発行につなげます。

また、国際会議にてパートナー国関係者と二国間協議（バイ協議）を実施しました。2025年6月のドイツ・ボンにおけるSB62では23か国、11月のCOP30では20か国とバイ協議を行いました。

さらに、主要なパートナー国を中心として定期的なオンライン会議を開催し、進捗の共有や個別課題の調整を行いました。



インドとの第1回合同委員会（2025年9月）

■ 合同委員会開催状況

▼日付	▼合同委員会（JC）	▼主な成果
2025年5月16日	キルギスJC1	ルール・ガイドライン類採択
2025年9月16日	タンザニアJC1	ルール・ガイドライン類採択
2025年9月22日	インドJC1	Project Information Sheet を共有
2025年10月30日	タイJC7	- パリ協定と整合するクレジット（ITMOs）発行 - PIN 異議なし決議 - プロジェクト登録
2025年11月6日	フィリピンJC2	- ルール・ガイドライン類改定 - 森林分野ガイドライン類採択 - PIN 異議なし決議 - プロジェクト登録
2025年12月16日	モルディブJC5	- パリ協定と整合するクレジット（ITMOs）発行 - ルール・ガイドライン類改定
2026年3月5日	カンボジアJC7	- ルール・ガイドライン類改定 - 森林分野ガイドライン類採択 - PIN 異議なし決議

2 国際協力排出削減量口座簿（JCM登録簿）の運営

JCMを運用する上で、既に発行されたクレジットや今後発行されるクレジットの管理等に必要なJCM登録簿の運用・保守を行いました。

JCM登録簿におけるクレジット管理を法令で求められる手続き等に沿って運営しました。発行申請書に基づくJCMプロジェクトから生まれたクレジットの発行をモンゴル、パラオ、タイ、モルディブの4か国について実施したほか、7件の法人等保有口座の開設を実施し、9件について手数料の入金管理を行いました。

■ JCM登録簿：クレジット発行状況

▼ Reference Number	▼ Project Title	▼ Monitoring Period	▼ Date of Issuance	▼ Issued Amount of Credits	▼ Serial Number
MN004	10MW Solar Power Project in Darkhan City	01-Aug-17 – 31-Dec-20	11-Apr-25	35,854	JCM-MN-JP-42983-78836-00402
PW001	Small Scale Solar Power Plants for Commercial Facilities in Island States	01-Dec-15 – 31-Dec-20	4-Aug-25	641	JCM-PW-JP-660-1300-00102
PW002	Small Scale Solar Power Plants for Schools in Island States	01-Aug-17 – 31-Dec-20	4-Aug-25	171	JCM-PW-JP-1301-1471-00202
PW003	Small Scale Solar Power Plants for Commercial Facilities in Island States II	01-Aug-17 – 31-Dec-20	4-Aug-25	473	JCM-PW-JP-1472-1944-00302
PW004	PW004 Introduction of 0.4MW Rooftop Solar Power System in Supermarket and Hotel	30-Jun-20 – 31-Dec-20	4-Aug-25	8	JCM-PW-JP-1945-1952-00401
TH014	Introduction of 5MW Floating Solar Power System on Industrial Water Reservoir in Thailand	01-Jan-21 – 31-Dec-21	11-Nov-25	1,009	JCM-TH-JP-2018-3026-01401

▼ Reference Number	▼ Project Title	▼ Monitoring Period	▼ Date of Issuance	▼ Issued Amount of Credits	▼ Serial Number
MV002	Introduction of Smart Mini Grid System at Addu City	01-Jan-21 – 31-Dec-21	16-Dec-25	433	JCM-MV-JP-209-641-00201
MN001	Installation of High-efficiency Heat Only Boilers in 118th School of Ulaanbaatar City Project	15-Sep-18 – 31-Dec-20	24-Jan-26	110	JCM-MN-JP-78837-78946-00103
MN002	Centralization of Heat Supply System by Installation of High-efficiency Heat Only Boilers in Bornuur soum Project	15-Sep-18 – 31-Dec-20	24-Jan-26	256	JCM-MN-JP-78947-79202-00203
MN006	Introduction of 15MW Solar Power System near New Airport	06-Jul-19 – 31-Dec-20	24-Jan-26	24,249	JCM-MN-JP-79203-103451-00601

3 認定検証機関(第三者機関(TPE))の認定・認定取消し・休廃止への対応

法令に基づき、認定検証機関の認定・休廃止の申請を受け付け、内容を精査し、認定を行いました。セネガル、インドネシア、タイ、パラオ、チリ、ジョージア、キルギス、モルディブ、チュニジア、モルドバ、パプアニューギニア、カンボジアの12か国において多数のTPEの認定を行いました。TPEはJCMプロジェクトの実施に不可欠であり、認定機関の増加により、適切かつ円滑なJCM手続きに資することが期待されます。

4 効率的なプロジェクト実施のための手続支援

4.1) 個別提案JCMプロジェクトに関する相談対応等

● 4.1.1) JCM設備補助事業の応募相談

設備補助事業への応募案件の品質向上と事務効率の向上を目的に開発した応募相談システムの運用を令和7年度から開始しました。運用にあたり、アカウント登録・ログイン機能の効率化、技術・案件検索の充実等、必要なシステムの改修も実施しました。

設備補助事業への応募相談はJCM支援事業の採択審査期間を除いて通年で対応しており、直近5年間の応募相談案件数の推移は、令和3年度では239件、令和4年度では192件、令和5年度では159件、令和6年度では182件、令和7年度では90件でした。

国別では、例年通りベトナム、タイ、インドネシア、フィリピンの案件数が多いという結果でした。政治、経済の両面で比較的安定しており、日系企業も多く進出していることから、事業者としても案件形成しやすいと思われます。2022年度以降にJCM協力覚書の署名が行われた新規パートナー国では、アゼルバイジャン、タンザニア、チュニジア、UAE、ウズベキスタン、ウクライナ、ジョージア、スリランカ、セネガルでの事業の相談がありました。他方、非パートナー国では、マレーシア、モザンビーク、エクアドルなどの相談が4案件ありました。非パートナー国に関する最も多い質問事項は、JCM設備補助事業への応募の可否でした。

また、GECがこれまでJCM設備補助事業および応募相談を通じて得られた事業の課題の要因及び成功の秘訣を纏め、応募相談において事業者へ助言・フィードバックを行い、案件組成と提案品質の向上に繋げると共に、採択審査や事業推進での事業者指導にも活用しています。

● 4.1.2) 民間JCMのPIN作成の事前相談

政府資金支援を受けないJCM(以下、「民間JCM」という。)について、JCMAウェブサイトにお問い合わせ先メールアドレスを公開して、問い合わせを受け付けました。

JCMAウェブサイト <https://gec.jp/jcm/agency/>

問合せ窓口 jcma-contact@gec.jp

相談窓口に届いたメールのうち、民間JCMのPINの事前相談については事業者との間でオンライン面談を実施しました。面談結果は議事メモとしてまとめるとともに、相談表リストに追加し、関係省庁に月1回報告しました。

2025年度は事前相談を約70回(同一プロジェクトに関する複数回の相談を含む)実施し、6件の民間JCMプロジェクトのPINについてJCM合同委員会の承認(No Objection)を取得しました。

4.2) 民間資金を活用したJCMプロジェクトの促進

民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンス(2024年3月改定)について、合同委員会事務局業務を通じて得た知見や経験、企業ヒアリング等で収集した民間企業の情報やニーズを踏まえてガイダンス改定案を作成し、2026年5月に公開しました。

ガイダンス改定案の作成にあたっては、環境省、経済産業省、農林水産省、JCMAが2025年12月8日に公開した「二国間クレジット制度(JCM)適用基準」並びにPIN新様式及び記入指針・記入例を追加しました。

民間JCMプロジェクトのPINの事前相談ではJCM適用基準に沿って、クレジットによるインセンティブの必要性や日本の資金貢献が記載されていることを確認しました。今後ともJCM適用基準及びJCMの制度趣旨に沿ったプロジェクトの組成を推進していきます。

4.3) MRV実施のための手続支援等業務

● 4.3.1) 方法論

パートナー国毎に優先度を考慮し、バイオマス発電、地熱発電、太陽光発電、バイオマスコジェネレーション、廃棄物発電についてJCM方法論案を新規開発しました。

また、JCMパートナー国について、クレジット算定の基礎となるリファレンス排出量の計算に用いるグリッド排出係数の算出・更新案を作成しました。作成にあたってはJCM方法論ガイドラインにおける要求事項(パートナー国のBaU: Business as Usual以下であること及び最新のNDC: Nationally Determined Contributionの達成に貢献するよう設定すること)を踏まえて案を作成しました。

2026年2月に開催されたグローバルパートナーシップ第5回会合においてパートナー国にグリッド排出係数の案を説明しました。今後とも引き続きパートナー国のNDC達成に貢献する方法論を開発し、各国と協議していきます。

● 4.3.2) プロジェクト登録支援

環境省が実施しているJCM資金支援事業における採択案件のうち、方法論承認や設備の稼働状況及び削減規模を踏まえ支援対象案件を37件選定しました。

各案件について専門知識を有するコンサルタントに業務を再委託し、PDD作成及びプロジェクト登録支援を実施しました。

● 4.3.3) クレジット発行支援

環境省が実施しているJCM資金支援事業における採択案件のうち、プロジェクト登録済み案件について削減活動期間の削減量を踏まえ支援対象案件を18件選定しました。

各案件について専門知識を有するコンサルタントに業務を再委託してモニタリングレポート作成及びクレジット発行申請支援を実施しました。

今後とも日本のNDCの達成に貢献するよう、削減量の大きなプロジェクトを優先しながら、プロジェクト登録及びクレジット発行の申請手続きを進めていきます。

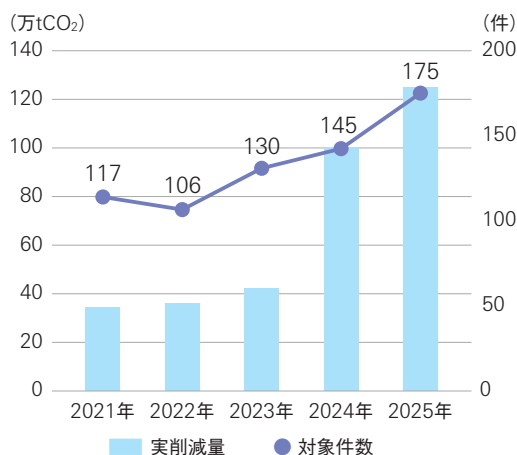
4.4) 事業の稼働状況等確認業務

JCM設備補助事業を完了し削減活動を開始した事業について、2025年分の事業報告書(175件)の内容を確認しました。

事業報告書の内容確認では、想定削減量と2025年の実際の削減量を比較し、想定に達しなかった場合はその原因が報告されていることを確認しました。

削減活動年別の対象件数及び実削減量は図の通りです。2025年分の削減量は1,265,553tCO₂となり、2021年から2025年分の累積は3,417,917tCO₂となりました。各事業の排出削減活動を引き続き把握していきます。

■ JCM設備補助事業の実削減量(削減活動年別)



5 プロジェクト管理プラットフォームの構築及び管理

5.1) JCM制度の整備・活用状況

JCM規則・ガイドライン類など制度文書の整備状況（持続可能な開発への貢献確認ルール導入やパリ協定第6条対応、PINルール導入等）及びパートナー国側の要対応項目（登録簿、初期報告、ITMOs対応等）を整理しました。今後は関係者がより適切に制度やプロジェクトの状況を把握できるよう、改良を進めていきます。

▼制度文書類	▼国名
JCM規則・ガイドライン類の制度文書改訂済み (持続可能な開発への貢献確認ルール導入や パリ協定第6条対応、PINルール導入等)	バングラデシュ、フィリピン、セネガル、チュニジア、モルドバ、ジョージア、 スリランカ、ウズベキスタン、パプアニューギニア、キルギス、カザフスタン、 タンザニア
PIN新様式導入済み	タンザニア、スリランカ、カザフスタン、キルギス、モルドバ、パプアニュー ギニア、チュニジア、ジョージア、ウズベキスタン、セネガル、インドネシア
森林分野ガイドライン付JCM規則・ガイド ライン類の制度文書改訂済み	フィリピン
CCSの規則・ガイドライン採択済み	インドネシア

5.2) パイプラインプロジェクトの進捗状況

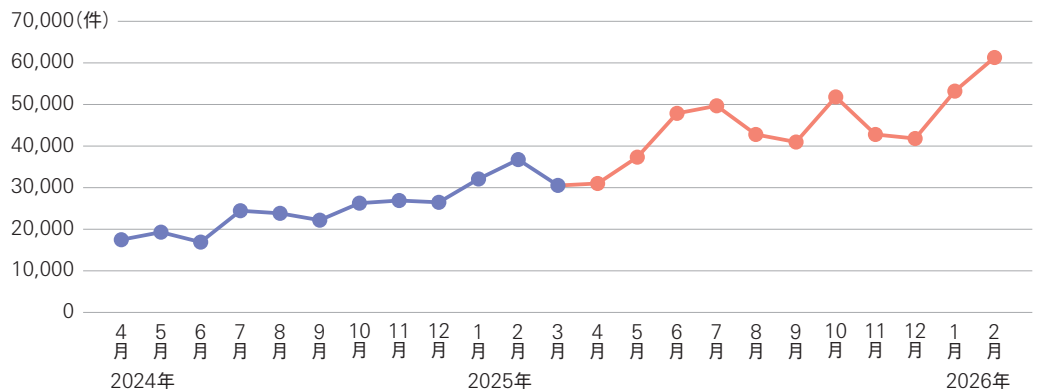
政府資金支援事業及び民間JCM事業についてJCMの手続き（PIN、PDDのパブリックコメント及びプロジェクト登録申請、クレジット発行申請）の状況を整理しました。政府資金支援事業では政府または資金支援を実施する団体と協力し各事業の情報を整理しました。民間JCM事業ではPINの事前相談等で得られた案件概要を整理しました。

6 JCMウェブサイトの管理（運用・保守・改修）に係る業務

政府が外部の専門機関に委託して実施した「令和7年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費（JCMウェブサイト設計・開発及び運用・保守）」及び「令和7年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費（JCM総合管理システム構築に向けた設計業務）」におけるシステム設計、開発に係る仕様策定会議において、システム運用面からの助言を行いました。特に、合同委員会の決定事項の掲載に多大な時間を要していたJCM公式ウェブサイトを抜本的に見直し、JCMSA職員が自ら迅速に情報を掲載できるシステムを構築しました。

また、現行のJCMウェブサイトの運用・保守・改修を行いました。JCMウェブサイトに関するメール問い合わせ件数は16件、JCMウェブサイトのアクセス数は505,279件、JCMウェブサイト更新数は316件でした。

■ JCMウェブサイトアクセス数



7 案件ソーシング（理解参画促進・広報活動）

7.1) JCM関連説明資料の作成・更新

● JCM関連説明資料の作成・更新

2024年度に環境省が中心となり関係4省（環境省、経済産業省、農林水産省、外務省）及び

JCMAで作成した「JCMの概要と最新動向」につき、2025年度よりJCMAが更新を担当し、JCMA及びGECウェブサイトに掲載するとともに、新規パートナー国の追加や設備補助事業の採択案件に関する情報の更新を行いました。

●JCMパンフレットの制作・発行

目的	2024年度までは設備補助事業を主体としたパンフレットをGECとして制作、発行していましたが、JCMAの発足にあたり、JCM全般に関するパンフレットとして改訂しました。 JCMに関する概要及び最新動向を盛り込み、シンポジウムや展示会、あるいは政府関係会合や事業者相談などにおいて、手軽に手に取ってもらえる簡潔な冊子（日本語版、英語版それぞれ20頁）としました。
対象読者	① JCM関連事業（設備補助等、民間JCM等）の活用を検討する事業者、コンサルティング会社、金融機関など ② パートナー国・候補国政府関係者



JCMパンフレット（日本語版）

7.2) シンポジウムの開催

●JCMシンポジウム

2026年3月11日（水）13:00～15:00、日比谷国際ビルコンファレンススクエアにて、対面およびオンラインのハイブリッド形式で、民間JCMシンポジウム、OECCセミナーと統合して「JCMシンポジウム」を以下のとおり開催しました。

- ・環境省、OECC、GEC／JCMA主催。経済産業省、農林水産省共催。
- ・全体を2部構成とし、第1部「二国間クレジット制度（JCM）概要・最新動向」、第2部「民間JCM案件形成等」として開催。
- ・JCM個別相談会も実施。
- ・動画および発表資料をGECウェブサイトにて掲載。

7.3) JCMに関する説明会への登壇

各省庁・関係機関、外部からの要請に応じてJCMに関する講演・説明会に登壇しました。具体的には以下の通りです。

2025年7月1日	経済産業省・MURC主催「UAE日系企業向けJCM説明会」にオンライン登壇し、設備補助事業につき発表。
8月21日	環境省主催「インドネシアJCMへのビジネス参画促進に関するフォーラム」に登壇し、JCM Global Match につき説明。
9月11日	（一社）ROTOBO（旧ロシア東欧貿易会）主催「日本ウズベキスタン・オンラインビジネス対話」に登壇し、設備補助事業につき説明。
9月16日	日本政府・タンザニア政府主催「JCM政策対話」に登壇し、JCMの概要とJCM Global Matchにつき説明。翌17日には「JCM理解促進ワークショップ」に登壇し、JCMの概要とJCM Global Match につき説明。
9月17日	経済産業省主催「令和7年度JCMの更なる促進に向けたセミナー第1回」に登壇し、JCMAの活動について紹介。
9月23日	環境省主催「日本インドJCM脱炭素ビジネスフォーラム」に登壇し、JCMのプロセスとJCM Global Match につき説明。
12月7日	環境省主催「バングラデシュにおけるJCMへのビジネス参画促進に関するフォーラム」に登壇し、JCM Global Match につき説明。
12月17日	環境省主催「タイにおけるJCMへのビジネス参画促進に関するフォーラム」に登壇し、JCM Global Match につき説明。参加者160名（対面120名、オンライン40名）。
2026年1月13日	環境省・IGES主催「JCM Global Partnership Online Meeting」に登壇し、第三者機関の現状につき説明。
1月14日	経済産業省主催・MURC事務局「第2回令和7年度JCMの更なる促進に向けたセミナー」に登壇し、JCMの最新動向及び新PIN様式につき説明。
1月21日	環境省主催「フィリピンにおけるJCMへのビジネス参画促進を通じたパリ協定第6条実施推進に関するフォーラム」に登壇し、JCM適用基準につき説明。

7.4) JCM Global Match の改修及び広報

ビジネスマッチングサイト「JCM Global Match」を通じた案件形成の促進を目的に、UI（ユーザーインターフェース）の改修を行ったほか、ユーザー向けの月次メルマガ配信、情報欄への公募・イベント等の情報の掲載、国内外のセミナー等での実演といった広報活動を継続的に行いました。その結果、登録ユーザー数は2026年3月31日時点で計1,223名に至りましたが、今年度中にJCM Global Match 経由で新たに応募に至った案件はありませんでしたが、登録ユーザーからの応募相談の際、マッチングした事業者と民間JCMでの応募を検討しているとの報告を複数件受けており、今後の実績につながることが期待されます。

▼項目	▼2026年3月時点実績	▼2025年度目標	▼2025年3月時点実績
登録ユーザー数	1,223	1,200	1,040
年間ログイン数	1,206	1,200	1,097
年間マッチング申請数	256	200	152
年間マッチング成立数	53	40	27
年間応募実績	0	4	2

JCM設備補助事業

JCMの枠組みで実施されるプロジェクトへの資金支援や、この事業への参画促進、普及啓発活動等を実施するため、環境省では補助事業や受託事業を実施しています。

その中核をなすJCM設備補助事業において、GECは2014年度より毎年補助金執行団体に選定され、本補助事業の運営管理を実施しています。

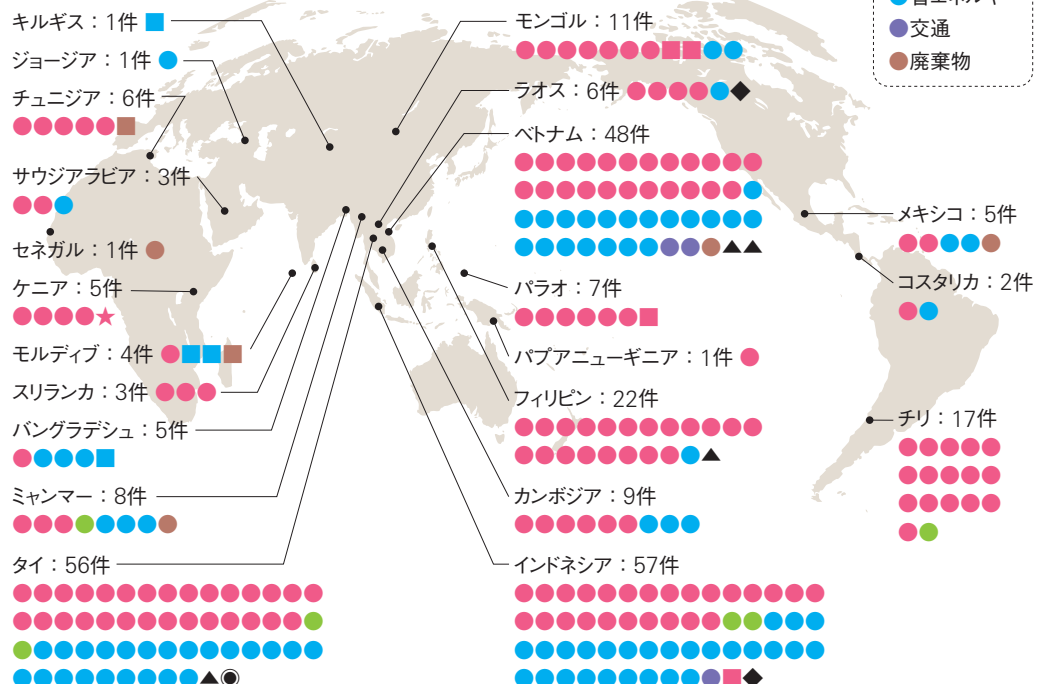
本補助事業は、毎年度、事業実施期間3年間の事業として開始され、JCMへの登録を目指すプロジェクトにおいて必要となる優れた脱炭素技術等を活用した設備の導入を支援するものです。これらのプロジェクトはJCMプロジェクトとして登録され、設備工事完了後、設備を稼働して温室効果ガスの排出削減を行い、削減分がJCMクレジットとして発行されることが想定されています。

■ 環境省JCM資金支援事業 案件一覧(2013～2025年度) 2026年5月現在

パートナー国合計：278件採択(32か国)

●設備補助：256件 ■ADB：11件 ★UNIDO：3件

◆REDD+：2件 ▲F-gas：4件 ●新技術：2件



設備補助事業は、次のような手順で実施されます。

3年間の補助事業期間の1年目には、設備補助事業の対象となるプロジェクトの公募を実施します。応募案件に対し、GECにおいて書類審査とヒアリング審査を行い、環境省と協議のうえ採択候補案件を決定し、パートナー国の異論がないことを確認して、採択案件を決定します。採択案件については、交付決定の後、プロジェクトの進捗管理を実施します。事業者からの月次報告や定期ミーティングを通じて進捗状況を把握し、環境省及び各国のJCM事務局へ報告します。

各プロジェクトの事業期間はプロジェクトにより異なり、1年から3年です。事業期間中は、必要に応じて現地中間検査を実施し、設備の導入状況を確認した上、請求に応じて補助金の概算払いを行います。事業完了時には、完了実績報告書の提出を求め、現地確定検査を実施し補助金交付額を確定し交付します。毎年度末には、年度終了実績報告書及び遂行状況報告書により事業の実施状況を確認します。事業が予定通り進行しない場合は、遅延報告書の提出を求め、必要に応じて事業予算の翌年度への繰越の手続きや、変更交付決定又は計画変更を行います。

GECは、2014～2025年度の各年度に開始された補助事業について、それぞれの進捗状況に応じて、以上の手順に従って補助事業の運営管理を行っています。2025年度採択事業を含め、JCM設備補助事業で実施している案件は256件になりました。総排出削減量は、3,646,073[tCO₂/年]を見込んでいます。このうち226件については運転を開始しており、GHGの排出削減が進んでいます。

2025年度の実績は、以下のとおりです。

令和7年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(1年目)運営業務

本補助事業は、2025年度に開始されました。その初年度にあたる2025年度には、設備補助事業の対象となるプロジェクトを、4月7日から9月30日まで公募しました。審査は5月、7月、9月の3回の締切を予め設定し、各回の応募案件に対し、GECにおいて書類審査とヒアリング審査を行い、環境省と協議のうえ採択案件を決定しました。1回目、2回目の審査で不採択になった案件については採択条件を付し、その条件が満たされた場合は、同年度内に再応募できるように配慮しました。採択案件については、交付決定の後、進捗管理、補助金交付事務、補助金使用管理事務等を実施しました。

2025年度における実績は、次のとおりです。

- 補助金交付規程、公募要領などを環境省と協議のうえ策定するとともに、採択審査基準を有識者による審査委員会での協議を経て策定し、新規案件の公募を実施しました。
- 補助事業の公募にあたっては、オンラインでの説明会により設備補助事業及び公募に関する説明を行い、事業者が問題なく提案書を作成できるように配慮しました。
- 導入済みの電子申請システムの改善を図り、公募関連業務における更なる事務処理の合理化を図りました。
- 審査は、1回目は5月19日から、2回目は7月28日から、3回目は10月1日から行いました。
- 採択審査として書面審査及びヒアリング審査を実施し、その結果を踏まえ、環境省との協議により採択候補案件を選定、パートナー国にProject Idea Note (PIN)を送付し、採択に異論がないことを確認しました。その結果、第一回採択1件、第二回採択1件、第三回採択2件、第四回採択1件、第五回採択1件、第六回採択1件、第七回採択1件、第八回採択1件、第九回採択1件、第十回採択2件の合計12件の採択(補助金交付決定内示)案件を決定し、順次公表しました。採択件数は前年度より減少しましたが、これは大規模案件が増加したことによるものです。
- 太陽光単独発電事業の応募が減少する一方で、蓄電池を伴う太陽光発電事業の応募数が増加しました。技術の進歩を考慮し、太陽光パネルの変換効率を21.2%から22.5%以上とより厳しく設定することで、優れた脱炭素技術案件を採択することができました。
- 採択案件の決定後、事業者から提出された補助金交付申請書類の審査を行い、8件の交付決定を行いました。
- 交付決定した案件については、事業開始後の進捗について、定期ミーティングや事業者から提出される月報を通じ管理をしました。

2025年度における個別プロジェクトの採択実績は、次のとおりです。

■ 2025年度の新規採択案件 計12件

▼No.	▼採択回	▼事業期間	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	3年	ジョージア	シャープエネルギーソリューション(株)	カヘティ州及びクヴェモ・カルトリ州における43MW太陽光発電プロジェクト
2	2	3年	フィリピン	伊藤忠プラントック(株)	バリンピノン地熱発電所における発電システム能力改善
3	3	3年	タイ	シャープエネルギーソリューション(株)	東部経済回廊内チョンブリ県におけるデータセンターへの55MW太陽光発電・40MWh蓄電池導入による電力供給事業
4	3	2年	カンボジア	ミネベアミツミ(株)	プルサット州クラコー地区における30MW太陽光発電・11MWh蓄電池導入プロジェクト
5	4	3年	チリ	ファームランド(株)	バルパライソ州及びマウレ州における14MW太陽光発電・40MWh蓄電池導入プロジェクト
6	5	3年	インドネシア	大塚ホールディングス(株)	飲料製造工場への3.6MW太陽光発電・15MWh蓄電池の導入
7	6	2年	ラオス	シャープエネルギーソリューション(株)	サワンナケート県における66.8MW太陽光発電・15MWh蓄電池導入プロジェクト
8	7	3年	チュニジア	丸紅(株)	ガベス地域における130MW太陽光発電プロジェクト
9	8	3年	タイ	信越化学工業(株)	カンチャナブリ県におけるサプライヤーへの40MW太陽光発電・39MWh蓄電池導入による電力供給事業
10	9	2年	スリランカ	摂津倉庫(株)	北部州におけるコールドチェーン技術導入プロジェクト
11	10	3年	カンボジア	イーレックス(株)	コンボンスプー州における50MWバイオマス発電プロジェクト
12	10	3年	チュニジア	(株)ユーラスエナジーホールディングス	エルファス地域における75MW陸上風力発電プロジェクト

令和6年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(2年目)運営業務

本補助事業は、2024年度に開始されました。その2年目に当たる2025年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。このうち5件については、2025年度内に事業を完了しました。完了しなかった1件については、3年事業に延長して2026年度に事業を継続します。

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	3年	チリ	ファームランド(株)	ランカグア市における12MW太陽光発電・33MWh蓄電池導入プロジェクト
2	1	3年	タイ	日鉄エンジニアリング(株)	化学工場へのバイオマスコージェネレーションシステムの導入
3	1	2025年度事業完了	タイ	(株)大紀アルミニウム工業所	アルミインゴット工場への高効率システム導入による生産性改善
4	2	2025年度事業完了	モンゴル	アジアゲートウェイ(株)	ドルノゴビ県エルデネにおける15MW太陽光発電・80MWh蓄電池導入プロジェクト
5	3	3年に延長	インドネシア	関西電力(株)	自動車部品工場への0.8MW屋根置き太陽光発電システムの導入
6	3	2025年度事業完了	パラオ	シードおきなわ合同会社	リゾートホテルにおける0.6MW太陽光発電システムおよび0.3MWh蓄電池の導入
7	4	3年	インドネシア	AGC(株)	自動車ガラス製造工程における省エネプロジェクト
8	4	3年	インドネシア	関西電力(株)	食品工場及び自動車部品工場への1.5MW屋根置き太陽光発電システムの導入
9	4	2025年度事業完了	カンボジア	ミネベアミツミ(株)	プルサット州クラコー地区における20MW太陽光発電プロジェクト
10	4	2025年度事業完了	カンボジア	中国電力(株)	プルサット州における10MW太陽光発電・3MWh蓄電池導入プロジェクト
11	5	3年	フィリピン	(株)TOKAI	ルソン島ピアピ川における4.5MW小水力発電プロジェクト

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
12	6	3年	タイ	ミネベアミツミ(株)	アユタヤ県バンパインにおける104MW太陽光発電・129MWh蓄電池導入プロジェクト
13	6	3年	タイ	ミネベアミツミ(株)	ロブプリ県における48MW太陽光発電・60MWh蓄電池導入プロジェクト
14	6	3年	タイ	東京センチュリー(株)	包装工場への太陽光発電・ヒートバッテリーの導入
15	6	3年	チュニジア	(株)ユーラスエナジーホールディングス	シディブジッド地域における100MW太陽光発電プロジェクト
16	7	3年	インドネシア	東京センチュリー(株)	銅線製品工場への2.7MW太陽光発電システムの導入
17	7	3年	インドネシア	関西電力(株)	自動車部品工場への0.7MW屋根置き太陽光発電システムの導入
18	8	3年	インドネシア	(株)SDGインパクトジャパン	西ジャワ州の工場におけるバイオガスへの燃料転換事業



令和5年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(3年目)運營業務

本補助事業は、2023年度に開始されました。その3年目にあたる2025年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。このうち7件については、2025年度内に事業を完了しました。完了しなかった9件については、2026年度に事業を継続します。なお、2件については、事業者からの申請に基づき事業を廃止しました。

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	2024年度事業完了	メキシコ	東銀リース(株)	自動車部品工場への0.5MW屋根置き太陽光発電システムの導入(JCMエコリース事業)
2	1	2025年度事業廃止	フィリピン	(株)グローバルエンジニアリング	セメント工場への6MW廃熱回収発電システムの導入

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
3	1	2024年度 事業完了	フィリピン	(株)キューデン・インターナショナル	ボホール島ダゴホイ地域における27MW太陽光発電プロジェクト
4	1	2024年度 事業完了	フィリピン	東京センチュリー(株)	電子機器組立工場への1.2MW屋根置き太陽光発電システムの導入(JCMエコリース事業)
5	2	2025年度 事業廃止	インドネシア	AURA-Green Energy(株)	スマトラ島アチェ州における12MWバイオマス発電プロジェクト
6	2	2025年度 事業完了	インドネシア	AGC(株)	板ガラス製造熔融炉における燃焼方式及び炉形状の改善
7	2	2024年度 事業完了	インドネシア	アラムポート(株)	ジャワ島における製紙工場への3MW屋根置き太陽光発電システムの導入
8	2	4年に延長	チリ	ファームランド(株)	首都圏州及びオイギンズ州の農地を活用した26.3MW太陽光発電・48MWh蓄電池導入プロジェクト
9	3	4年に延長	チリ	双日(株)	タラバカ州ウアタコンド太陽光発電所への294MWh蓄電池システムの導入
10	3	4年に延長	フィリピン	兼松(株)	ツマウィニ地区における11.3MW小水力発電プロジェクト
11	3	2025年度 事業完了	フィリピン	(株)キューデン・インターナショナル	ルソン島サンホセ地域における10MW太陽光発電プロジェクト
12	3	4年に延長	フィリピン	東京センチュリー(株)	配電会社と連携した7MW太陽光発電プロジェクト
13	3	2024年度 事業完了	スリランカ	柴田商事(株)	北中部州ケビティゴレワ地区における13.5MW太陽光発電プロジェクト
14	4	4年に延長	ベトナム	イーレックス(株)	トゥエンクアン省における50MWバイオマス発電事業
15	4	4年に延長	ベトナム	イーレックス(株)	イエンバイ省における50MWバイオマス発電事業
16	4	4年に延長	ベトナム	関西電力(株)	工場群への15.9MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
17	4	4年に延長	ベトナム	丸紅(株)	医療機器工場、食品工場及び自動車部品工場への4.1MW屋根置き発電システムの導入
18	4	2025年度 事業完了	ベトナム	東京センチュリー(株)	繊維製品製造及び化学製品製造工場への1.9MW屋根置き太陽光発電システムの導入
19	4	2025年度 事業完了	ベトナム	関西電力(株)	プラスチック製品工場への1.25MW屋根置き太陽光発電システムの導入による電力供給事業
20	4	2025年度 事業完了	チュニジア	(株)ユーラスエナジーホールディングス	トズール地域における50MW太陽光発電プロジェクト
21	4	2025年度 事業完了	チュニジア	(株)ユーラスエナジーホールディングス	シディブジッド地域における50MW太陽光発電プロジェクト
22	5	2025年度 事業完了	スリランカ	シャープエネルギーソリューション(株)	ハンバントータ市における26MW地上設置太陽光発電
23	5	4年に延長	スリランカ	アジアゲートウェイ(株)	マヒヤングナ地区における10MW太陽光発電プロジェクト



出典: San Jose Green Energy Corporation



令和4年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(4年目)運營業務

本補助事業は、2022年度に開始されました。その4年目にあたる2025年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。このうち7件については、2025年度内に事業を完了しました。完了しなかった3件については、2026年度に事業を継続します。

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	2024年度 事業完了	ケニア	(株)AAIC Japan	食品加工施設への2.9MW屋根置き太陽光発電システムの導入
2	1	2024年度 事業完了	ケニア	(株)AAIC Japan	養鶏場・食肉加工施設・バッテリー工場への2.3MW屋根置き太陽光発電システムの導入
3	1	2025年度 事業完了	ベトナム	イーレックス(株)	ハウジャン省における20MWバイオマス発電事業
4	1	2024年度 事業完了	ベトナム	(株)兼松ケージーケイ	ビントゥアン省における16MW小水力発電プロジェクト
5	1	2024年度 事業完了	ベトナム	関西電力(株)	自動車部品工場及び衣料品製造工場への7.9MW屋根置き太陽光発電システム導入による電力供給事業
6	1	2023年度 事業完了	ベトナム	三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)	アルミホイール製造工場への0.4MW屋根置き太陽光発電システムの導入(JCMエコリース事業)
7	1	2023年度 事業完了	インドネシア	DIC(株)	化学工場への高効率貫流ボイラの導入
8	1	2025年度 事業完了	タイ	関西電力(株)	タイヤ工場へのガスコージェネレーションシステム及び22MW屋根置き太陽光発電システムの導入
9	1	2025年度 事業完了	タイ	AGC(株)	板ガラス製造工場へのORC廃熱回収発電設備の導入

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
10	1	2024年度 事業完了	タイ	関西電力(株)	部品工場及び工具製造工場への4.0MW 屋根置き太陽光発電システムの導入による 電力供給事業
11	1	2023年度 事業完了	タイ	大阪ガス(株)	金属加工工場及び冷凍倉庫への2.9MW 屋根置き太陽光発電システムの導入による 電力供給事業
12	1	2023年度 事業完了	タイ	丸紅(株)	金属リサイクル・自動車部品工場への 0.9MW屋根置き太陽光発電システム導入 による電力供給事業
13	1	5年に延長	フィリピン	日揮グローバル(株)	マハナグドン地熱発電所における28MWバ イナリー発電プロジェクト
14	1	2023年度 事業完了	フィリピン	豊田通商(株)	ミンダナオ島シギル川における14.5MW小水 力発電プロジェクト
15	1	2024年度 事業完了	フィリピン	丸紅(株)	窯業・セメント工場への4.4MW太陽光発電 システムの導入による電力供給事業
16	1	2024年度 事業完了	フィリピン	東京センチュリー(株)	アルミニウム製品・包装資材・車両部品工 場への0.8MW太陽光発電システムの導入 (JCMエコリース事業)
17	2	2024年度 事業完了	インドネシア	トヨタ自動車(株)	車両・エンジン工場への5MW太陽光発電シ ステムの導入
18	2	2025年度 事業完了	チリ	ファームランド(株)	マウレ州及びニュブレ州の農地を活用した 6MW太陽光発電プロジェクト
19	2	2025年度 事業終了	タイ	東京センチュリー(株)	プラスチック容器工場及び化粧品工場への 1.6MW太陽光発電システムの導入 (JCM エコリース事業)
20	3	2024年度 事業完了	ベトナム	丸紅(株)	ファスナー工場への5.8MW屋根置き太陽 光発電システムの導入
21	3	2024年度 事業完了	インドネシア	アラムポート(株)	ジャワ島における日用消費財工場及び印刷 工場への3.1MW屋根置き太陽光発電シス テムの導入
22	3	2024年度 事業完了	インドネシア	東京センチュリー(株)	鋼線製品工場及びアルミニウム工場への 2.1MW太陽光発電システムの導入
23	3	2024年度 事業完了	チリ	(株)ユーラスエナジー ホールディングス	ビオビオ州ユンガイ市における9MW第2太 陽光発電プロジェクト
24	3	2024年度 事業完了	チリ	(株)ユーラスエナジー ホールディングス	マウレ州テノ市における9MW太陽光発電プ ロジェクト
25	4	2025年度 事業完了	ベトナム	自然電力(株)	クアンチ省フオンホア県における40MW陸 上風力発電プロジェクト
26	4	2024年度 事業完了	ベトナム	関西電力(株)	自動車部品工場及び建材工場への1.8MW 屋根置き太陽光発電システムの導入による 電力供給事業
27	4	2024年度 事業完了	ラオス	裕幸計装(株)	配電網へのアモルフラス高効率変圧器の導 入Ⅱ
28	4	5年に延長	フィリピン	日揮グローバル(株)	ネグロス島北部における5.6MW地熱バイナ リー発電プロジェクト
29	5	2024年度 事業完了	モンゴル	アジアゲートウェイ(株)	ドルノゴビ県エルデネにおける15MW太陽光 発電プロジェクト
30	5	2024年度 事業完了	ケニア	(株)AAIC Japan	冷蔵・冷凍倉庫及びバッテリーケース製造工 場への1.7MW屋根置き太陽光発電システ ムの導入
31	5	2024年度 事業完了	ベトナム	関西電力(株)	化学工場への0.8MW屋根置き太陽光発電 システムの導入による電力供給事業
32	5	5年に延長	インドネシア	(株)SDGインパクト ジャパン	北スマトラ州ブンガ川における3.5MW小水 力発電プロジェクト

▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
33	5	2023年度 事業完了	インドネシア	裕幸計装(株)	ジャカルタ首都特別州の複合施設における省エネ設備及び太陽光発電システムの導入
34	5	2025年度 事業完了	サウジアラビア	豊田通商(株)	ワディ・アド・ダワシル地域における100MW太陽光発電プロジェクト
35	5	2024年度 事業完了	チリ	第一実業(株)	小規模分散型発電支援制度を活用した計28MW太陽光発電プロジェクト
36	5	2023年度 事業完了	チリ	アジアゲートウェイ(株)	サンティアゴ首都圏州レンカ区プラスチック工場への2.0MW屋根置き太陽光発電システム導入による電力供給事業



令和3年度 二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業(5年目)運營業務

本補助事業は、2021年度に開始されました。その5年目にあたる2025年度における個別プロジェクトの実績は、次のとおりです。このうち2件については、2025年度内に事業を完了しました。なお、1件については、事業者からの申請に基づき事業を廃止しました。これにより、2021年度に開始された本補助事業全体が完了しました。前年度までに完了した案件を含む21件の事業においてGHG排出削減活動が開始されています。今後、日本のGHG削減目標達成に向けて、完了した事業によるJCMクレジットの発行を支援して行きます。

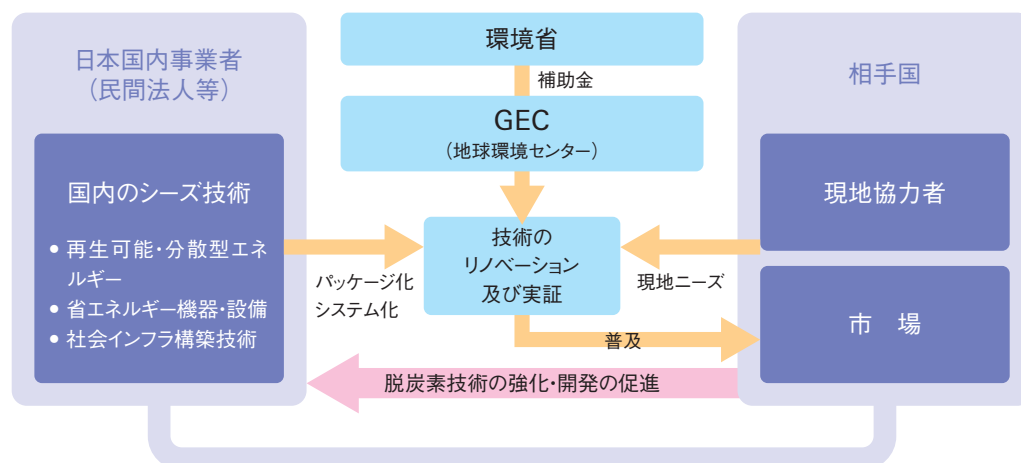
▼No.	▼採択回	▼事業期間・進捗状況	▼パートナー国	▼代表事業者	▼事業名
1	1	2023年度 事業完了	ベトナム	JFEエンジニアリング (株)	バクニン省における廃棄物発電
2	1	2024年度 事業完了	ベトナム	シャープエネルギー ソリューション(株)	工場群への3.7MW屋根置き太陽光発電シ ステムの導入
3	1	2022年度 事業完了	ベトナム	(株)遠藤照明	ホーチミン市内オフィスビルへの調光調色型 高効率LED照明の導入
4	1	2023年度 事業完了	インドネシア	住友林業(株)	木工工場への2.1MW屋根置き太陽光発電 システムの導入
5	1	2022年度 事業完了	インドネシア	フマキラー(株)	化学工場への高効率熱媒ヒーターシステム の導入
6	1	2022年度 事業完了	タイ	大阪ガス(株)	衣料品製造工場への高効率貫流ボイラの導 入
7	1	2024年度 事業完了	フィリピン	みずほ東芝リース(株)	タナワン地区20MWフラッシュ地熱発電プロ ジェクト
8	2	2025年度 事業完了	ベトナム	丸紅(株)	商業・産業需要家への12MW屋根置き太陽 光発電システムの導入
9	2	2024年度 事業完了	ベトナム	大阪ガス(株)	工業団地への6.5MW屋根置き太陽光発電 システムの導入
10	2	2023年度 事業完了	ベトナム	関西電力(株)	食品工場及び衣料品製造工場への2.5MW 屋根置き太陽光発電システムの導入
11	2	2023年度 事業完了	ベトナム	東急(株)	ショッピングセンターへの高効率チラー及び調 光型高効率LED 照明導入事業
12	2	2025年度 事業廃止	ラオス	リベラルソリューショ ン(株)	ビエンチャン県における7MW太陽光発電プ ロジェクト
13	2	2024年度 事業完了	インドネシア	WWS-JAPAN(株)	ランブン州ベサイ川における6MW小水力発 電プロジェクト
14	2	2022年度 事業完了	インドネシア	(株)大塚製薬工場	輸液製造工場への高効率滅菌釜導入によ る省エネプロジェクト2
15	2	2025年度 事業完了	インドネシア	WWS-JAPAN(株)	ランブン州メレム川における2.3MW小水 力発電プロジェクト
16	2	2023年度 事業完了	チリ	(株)ユーラスエナジー ホールディングス	バルパライソ州サンアントニオ市におけ る9MW太陽光発電プロジェクト
17	2	2023年度 事業完了	チリ	(株)ユーラスエナジー ホールディングス	ビオビオ州ユンガイ市における9MW太陽 光発電プロジェクト
18	2	2023年度 事業完了	チリ	ファームランド(株)	マウレ州の農地を活用した3MW太陽光発 電プロジェクト
19	2	2023年度 事業完了	タイ	関西電力(株)	繊維工場及び食品工場への高効率ボイラ、 高効率ターボ冷凍機、太陽光発電システム の導入
20	2	2023年度 事業完了	タイ	関西電力(株)	非鉄金属工場への2MW屋根置き太陽光 発電システムの導入
21	2	2022年度 事業完了	タイ	東京センチュリー(株)	食品工場への1.3MW太陽光発電システム の導入 (JCMエコリース事業)
22	2	2022年度 事業完了	タイ	東京センチュリー(株)	自動車部品工場への0.13MW太陽光発電 システムの導入 (JCMエコリース事業)



コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

この事業は、我が国と途上国の協働を通じて、双方に裨益あるイノベーション(コ・イノベーション)を創出するため、質の高い環境技術・製品のリノベーション・普及を通じて低炭素社会を構築し、国内の技術開発への還元や他の途上国への波及等につなげていく事業です。2014年度より5年間実施された「途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業」の後継事業として2019年度に開始しました。GECはこれまでに引き続き補助金執行団体として補助事業運営業務を実施しました。

■ コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業の概要



本事業も全体として5年間の期間で実施することになっていたため、2025年度は新規事業の公募は行わず、以下の手順に従って継続事業の運営管理を行いました。

2022年度に採択され、2024年度までに事業が完了しなかった1事業を対象として、事業者からの月次報告や定期ミーティングを通じて進捗状況を把握し、補助事業が適切に遂行されるように指導・監督を実施しました。また、事業完了時には、完了実績報告書の提出を求め、現地確定検査を実施し補助金交付額を確定し交付したほか、年度末の3月19日には、審査委員会にて成果報告会を行い、事業者より当年度の事業の進捗状況を報告するとともに、今後の事業化の方向性について審査委員会の指導や助言を受けました。

上記事業の完了を受けて、コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業の案件すべてが終了しました。

本事業の当初の事業期間は2019年度から2023年度までの5年間でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、多くの事業において実施遅延や計画変更を余儀なくされたことから、全事業が最終的に完了するのは2025年度となりました。

一方で、質の高い環境技術・製品のリノベーションおよび普及を通じて脱炭素社会の構築を目指し、我が国の技術開発への還元やパートナー国への波及効果につなげていくという本補助事業の目的に照らせば、多くの事業において、相手国内ではほとんど実績のない新技術の導入に挑戦し、事前に想定していた課題のみならず、実証を通じて初めて明らかとなった課題とも真摯に向き合いながら、地に足の着いた着実な成果を上げることができました。



■ 2022年度採択案件 計1件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼技術分野	▼進捗状況	▼事業名
22-1	モルディブ	カナデビア(株)	太陽光＋蓄電池＋ROシステム	2025年度完了	モルディブ国における太陽光発電とNAS蓄電池を用いた脱炭素型海水淡水化システムの実証

水素製造・利活用第三国連携事業

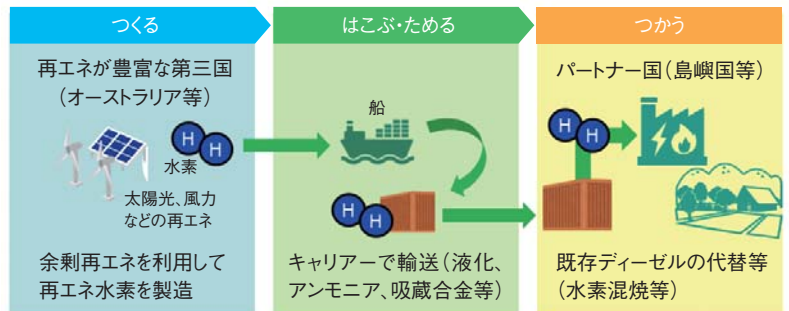
本事業は、将来的な波及効果を見据え、第三国と連携した再エネ由来水素の製造及び利活用を促進することにより、もって二国間クレジット制度を通じた我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に資することを目的としています。再エネが豊富な第三国において、再エネ由来水素を製造し、島嶼国等への輸送・利活用を促進する実証事業に対し、補助金を交付する事業として、2021年度より開始されました。GECは補助金執行団体としてこれまでに引き続き2025年度の補助事業運営業務を実施しました。

■ 水素製造・利活用第三国連携事業

1. 目的

- 再エネ水素市場の醸成
- JCMを通じ我が国のGHG排出削減目標に資する
- 途上国の脱炭素社会への移行支援

2. 補助対象 一気通貫の水素事業展開



エネルギー起源CO₂の排出削減量の総和がゼロ以上になる事業の実現(2030年頃)に向けた実証事業

本事業は全体として3年間の期間で実施することになっていたため、2025年度は新規事業の公募は行わず、以下の手順に従って継続事業の運営管理を行いました。

2021年度に採択された2事業を対象として、事業者からの月次報告や定期ミーティングを通じて進捗状況を把握し、補助事業が適切に遂行されるように指導・監督を実施しました。また、年度末の2026年2月10日には、審査委員会にて成果報告会を行い、各事業者より当年度の事業の進捗状況を報告するとともに、今後の事業化の方向性について審査委員会による指導や助言を受けました。

実施中の2件のプロジェクトは、いずれも年度内に事業を完了しました。これにより、本事業はすべて完了しました。

本補助事業は、水素利用技術が依然として多くの技術的・制度的課題を抱える段階にある中で、パートナー国内にとどまらず、JCMの枠組みでは必ずしも整理されていない第三国における水素製造や、二国間を跨ぐ水素輸送を対象とし、2030年を見据えた将来のGHG削減ビジネスの創出・拡大に向けた取組として実施された、極めて先駆的かつ挑戦的な実証事業でした。

その過程においては、関係する二国政府との調整・交渉の長期化、新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業の遅延や計画変更を余儀なくされるなど、当初想定していたスケジュールどおりの進行が困難となる事例も生じました。しかしながら、実際に第三国で水素を製造し、公海上を輸送したうえで利活用に至る一連のプロセスを現地で実施・検証したことにより、2030年以降の本格的な事業化を検討するにあたって、机上検討のみでは把握し得ない、技術面・制度面・事業運営面に関する多くの実践的かつ貴重な知見を蓄積することができました。

■ 2021年度採択案件 計2件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況*	▼事業名
21-1	豪州 インドネシア	丸紅(株)	2025年度 完了	南豪州における安価な再エネ水素製造および水素吸蔵合金を使用したインドネシア工業団地への輸送、燃料電池を通じた水素の利活用

(*) 予算上、2021年度は単年度事業の扱いとなりますが、3ヵ年事業として審査、管理を実施しました。



▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況*	▼事業名
21-2	豪州 バラオ	双日(株)	2025年度 完了	豪州でのグリーン水素製造・バラオへの輸送・燃料電池および燃料電池船舶による利活用の実証事業



水素等新技術導入事業

本事業は、JCMパートナー国においてJCMプロジェクト化の実績がない先進的な脱炭素技術（再生可能エネルギー由来水素等）の導入を促進するための実証事業を実施するとともに、GHG排出削減効果の測定・報告・検証（MRV）を行う事業に対して補助金を交付する事業です。また、実証期間中又はその後、JCMを構築している国等において、当該GHG排出削減量についてJCMクレジットの発行を目指すことと、事業完了後数年以内にJCM設備補助事業への応募を目指すことを求めています。

本年度は、2023及び2024年度に採択された2事業を対象として、事業者に月次進捗報告書の提出を求め、事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業者への連絡を通じて確認・指導を行いました。

2023年度採択事業は、2年事業だったものを1年延長しましたが、2025年度内に事業を完了できない見込みとなったため、事業廃止手続きを取るようになりました。2024年度採択事業は先進的な技術であるペロブスカイト太陽光電池システムの高温多湿な環境下での2年目の実証を終え、2026年度はその結果を反映して3年目の実証を行います。

■ 2024年度採択案件 計1件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況	▼事業名
24-1	タイ	(株)マクニカ	継続中	亜熱帯地域におけるペロブスカイト太陽電池システムの実証事業

■ 2023年度採択案件 計1件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況	▼事業名
23-1	モンゴル	一般社団法人 海外環境協力センター	事業廃止	風力発電によるグリーン水素の製造およびそれを利用した水素ボイラーでの熱供給実証事業



シナジー型JCM創出事業

本事業は、「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」への応募を目指し、JCMパートナー国においてJCMプロジェクトとなった実績のない先進的な脱炭素技術を導入することで、脱炭素だけでなく他の環境課題・社会課題等を相乗的に解決し、JCM事業の案件形成を目的とした実証事業に対して補助を行うものです。

本事業は単年度事業で、計3件を採択しました。また、進捗管理については、定期ミーティングや事業者から提出される月次進捗報告書を通じて事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業者への指導等を行いました。

採択事業は、以下のとおりです。いずれも、温室効果ガス削減と合わせ、それ以外の課題の解決も狙った意欲的な事業ですが、3件ともに単年度内に事業を完了することができず、2026年度も継続して事業を進めます。

■ 2025年度新規採択案件 計3件

▼No.	▼対象国	▼代表事業者	▼進捗状況	▼事業名
25-1	タイ	(株)紀文食品	継続中	NH ₃ /CO ₂ 冷凍装置並びに急速凍結用フリーザーの実証事業
25-2	ウズベキスタン	ファームランド(株)	継続中	営農型太陽光発電事業の普及を図る為の実証事業
25-3	エチオピア	(株)フクナガエンジニアリング	継続中	エチオピア国における廃棄タイヤを活用したバイオマス発電のCO ₂ 排出量削減の実証事業

令和7年度 途上国の脱炭素化に向けた国際機関との連携支援委託業務(環境省受託業務)

本事業は、**1** JCM日本基金のプロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務、**2** ADB政策対話の開催支援業務、**3** UNIDO及びEBRD拠出金プロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務から構成されています。GECは**1** **3**を、一般社団法人海外環境協力センターが**2**をそれぞれ分担して実施しました。

1 JCM日本基金のプロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務

環境省は、優れた脱炭素・低炭素技術のアジア太平洋地域の途上国への普及を促すため、2014年度からアジア開発銀行(ADB)に資金を拠出してJCM日本基金(JFJCM)を設置することによりJCMプロジェクトを支援しています。

本業務では、JFJCMの申請予定プロジェクト(スリランカ1件、タイ1件)の初期プロジェクト概要説明書(ITD)及び本申請プロジェクト(キルギス1件、パプアニューギニア1件、フィリピン1件、スリランカ1件)について、脱炭素・低炭素技術の評価を行うとともに、環境省の審査の支援(審査委員会向け資料の作成等)を行いました。また、そのうちフィリピンとスリランカの案件については、プロジェクト・アイデア・ノート(PIN)案の確認支援も行いました。

2 ADB政策対話の開催

本業務ではADB-環境省との環境政策対話(マニラADB本部/環境省とオンラインのハイブリッド形式)及びフィリピン当局等と環境省とのミーティングにあたり、事前のロジ支援、車両の手配、当日の議事録作成・写真記録等を行うもので、マニラへの同行出張者3名を中心に現地対応を行い、会議の円滑な進行に貢献しました。

3 UNIDO及びEBRD拠出金プロジェクトに関する環境省の審査に対する支援業務

UNIDO JCM案件の審査に対する支援業務に関しては、令和7年度には応募案件はありませんでしたが、UNIDOが公募実施書類を改定するにあたり、環境省の要請を受けてその書式に対する支援を行いました。また、公募開始後には、GECの取引先やJCM Global Match登録者向けに公募案内を配信するなど様々な広報活動を実施し、更に、アフリカに関心のある日本企業などの紹介等も行いました。

EBRD JCM案件の審査に対する支援業務に関しても、令和7年度には応募案件はありませんでしたが、環境省とEBRD間のルール文書策定の協議に対して、JCM設備補助事業やJFJCMとの比較参照の視点などから支援を行いました。

令和7年度 担い手拡大・案件ソーシング業務 (OECCからの再委託業務)

本業務のうち「JCMプロジェクトへの参画促進検討等業務」をOECCより再委託され、**1** 案件発掘と課題抽出、解決策検討、**2** 国際機関、多国籍開発金融機関、各国開発金融機関、国内外金融機関等との連携構築、**3** JCM設備補助事業を通じたSDGsへの貢献の取組、の3項目について実施の上、課題整理及びその解決に向けた提案を行いました。

1 案件発掘と課題抽出、解決策検討

2025年度に個別説明会を実施する対象として、環境省重点分野に関連し、かつ大型優良案件への育成が見込める業界であるゼネコン及び石油会社を選定しました。加えて、重点分野のうち事例の少ないグリーン物流分野の応募促進を図るべく、海外に生産拠点を抱え、物流のグリーン化に影響力を持つ荷主である食品及び電機業界を対象としました。また、重点業界及び重点テーマに連なる取引先を有する銀行業界も追加選定しました。

以上の業界の有力企業に対して個別説明会を呼び掛けた結果、ゼネコン5社、石油2社、食品1社、電機1社、銀行3社より開催希望があり、順次説明会を実施しました。なお、グリーン物流分野の荷主業界からはJCMについて既に情報を得ているとの理由から説明会を辞退する企業が多く、結果として食品1社、電機1社のみの実施に留まりました。

大型案件については、ゼネコンの関心は高く採択実績もあるが、請負契約のコントラクターが主で事業完了後のMRVへの関与が困難、省エネが多く削減量が限定的、近年開発案件の短期保有傾向により10年間のMRV期間は長い、等の意見が寄せられました。一方で、石油会社の関心は高いとは言えず、クレジット獲得を優先的に捉える傾向が見られました。

食品、電機分野の企業も同様にクレジット獲得を志向しています。食品は自社での取り組みに加えてScope 3での活用を検討中とのことでした。また、電機業界では太陽光パネルメーカーを除いて関心は低いようで、主力商品がハードからソフトに移行しており、設備補助事業に適さない業態になってきていることから、この傾向が進んだものと考えられます。

グリーン物流については、日本国内では取組みが進んでいるものの、海外では現地物流会社の所管であり、展開は限定的になっています。

銀行業界では、クレジットの販売収益を原資としたファイナンスを検討中とのことで、クレジット販売が必要の為、民間JCMを志向しています。

●JCM設備補助事業に関するアンケート調査の実施

本アンケートは、途上国での脱炭素化事業を検討している事業者を対象に、JCM設備補助事業の更なる案件発掘・形成を行う目的で2025年9月と2026年1月の2回実施しました。GECはこの結果を、2026年度の設備補助事業の制度設計や運用の検討材料として活用します。

(1) 第一回アンケート (2025年9月)

アンケートの結果、56件の回答があり、案件数は34件で総額は約271億円に達しました。この内、2026年度への応募見込案件が24件(計約206億円)、2027年度の案件が2件(計約5億円)、2028年度以降未定の案件が8件(計約60億円)との集計結果でした。

年間GHG排出削減量については、全案件合計約348万トンとなりました。

2026年度応募確度「高」の回答は10件あり、2025年10月から2026年1月にかけてヒアリングを実施しました。ヒアリングの結果、補助金総額は約119億円、年間GHG削減量の合計は約291万トンとなりました。技術別では水力3件、風力3件、太陽光+蓄電池1件、養殖プラント機器1件、スマートメーター1件、メタン発酵発電1件となりました。

(2) 第二回アンケート (2026年1月)

アンケートの結果、56件の回答があり、案件数は31件で総額は約177億円に達しました。こ

の内、2026年度への応募見込案件が20件(計約141億円)、2027年度応募見込みの案件が5件(計約6億円)、2028年度以降応募時期未定の案件が7件(計約30億円)との集計結果でした。

年間GHG排出削減量については、全案件合計約151万トンとなりました。

● 応募相談を通じた案件形成と品質向上

直近5年間の応募相談案件数の推移は、令和3年度では239件、令和4年度では192件、令和5年度では159件、令和6年度では182件、令和7年度では90件でした。

国別では、例年通りベトナム、タイ、インドネシア、フィリピンの案件数が多いという結果でした。政治、経済の両面で比較的安定しており、日系企業も多く進出していることから、事業者としても案件形成し易いと思われます。2022年度以降にJCM協力覚書の署名が行われた新規パートナー国では、アゼルバイジャン、タンザニア、チュニジア、UAE、ウズベキスタン、ウクライナ、ジョージア、スリランカ、セネガルでの事業の相談がありました。他方、非パートナー国では、マレーシア、モザンビーク、エクアドルなどの相談が4案件ありました。非パートナー国に関する最も多い質問事項は、JCM設備補助事業への応募の可否でした。

JCM設備補助事業および応募相談を通じて得られた事業の問題の要因及び成功の秘訣を纏め、応募相談において事業者へ助言・フィードバックを行い、案件組成と提案品質の向上に繋げると共に、採択審査や事業推進での事業者指導にも活用しています。

2 国際機関、多国籍開発金融機関、各国開発金融機関、国内外金融機関等との連携構築

金融機関はJCM案件組成への関与が最も高く、JCMに関心のある顧客を紹介された事例もあります。また、カーボנקレジット投資ビジネスへの参画も検討していることから、民間JCMの情報発信や案件形成支援の面でも促進が期待できます。今年度は、UNIDOなどの国際機関、国際金融公社などの多国間開発金融機関、JBICなどの日本政府系金融機関、JETRO、民間金融機関などとネットワークや情報交換を行い、民間JCMを含めた新たな優良案件の形成に繋がる連携強化に努めました。

3 JCM設備補助事業を通じたSDGsへの貢献の取組

GECではこれまで、JCM設備補助事業を通じたSDGsへの貢献について、取り組み状況及び取り組み促進に必要な支援策を把握することを目的とし、事業者へのアンケート調査やインタビューを実施してまいりました。2025年度は11案件の代表事業者・共同事業者に対して、オンラインインタビューを実施しました。

この結果、2024年度に引き続き、共同事業者の多岐にわたる積極的な活動内容を詳細に伺うことができ、非常に有益な情報を得ることができました。また、特に優れた事例は記事にまとめてGECウェブサイトに優良取り組み事例として掲載し、日本語と英語で情報発信しました。更に、今年度の1案件を含む、これまでの優良取り組み事例(計7案件)を「優良取り組み事例集」にまとめてGECウェブサイトに掲載しました。

理事会・評議員会の開催

理事会*	▼開催日(決議日)	▼会場	▼決議事項
第76回理事会	2025年5月7日	(書面決議)	- 東京事務所の移転について - 第22回評議員会の招集について
第77回理事会	2025年6月6日	GEC大阪本部 及びオンライン	2024年度事業概要及び決算報告について (理事長、業務執行理事の職務執行状況の報告) 2025年度役員報酬について - 第23回評議員会の招集について
第78回理事会	2025年7月1日	(書面決議)	会計監査人の報酬について
第79回理事会	2026年3月19日	GEC大阪本部 及びオンライン	2026年度借入金最高限度額の承認について 2026年度事業計画及び予算について - 役員等賠償責任保険契約について 「給与規則」の一部改正について 「事務局組織及び事務処理規則」の一部改正について 「育児・介護休業等に関する規則」の一部改正について - 評議員選定委員会委員の選任について - 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する 法律第11条第1項の規定に基づく公益財団法人としての 認定について

評議員会*	▼開催日(決議日)	▼会場	▼決議事項
第22回評議員会	2025年5月26日	(書面決議)	「公益財団法人地球環境センター定款」の一部変更について
第23回評議員会	2025年6月27日	GEC大阪本部 及びオンライン	2024年度事業概要及び決算報告について - 評議員の選任について

理事会

法令及び定款の定めるところにより、財団の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督等の職務を執行します。

評議員会

法令及び定款の定めるところにより、理事・監事の選解任や、財団の業務に関する重要な事項を決議します。

公益財団法人 地球環境センター(GEC)の設立について

■ 国際連合環境計画 国際環境技術センター(IETC)の設立

- 1989年8月 大阪市は「国際花と緑の博覧会」の開催に先立ち、博覧会の精神を引き継ぐとともに大阪の環境保全における経験を活かすものとして、地球環境保全に関する国際機関の誘致を表明
- 1990年4月 『自然と人間との共生』をテーマとした「国際花と緑の博覧会」が開催
- 1990年7月 米国で開催されたヒューストン・サミットで、海部首相が日本に国連環境計画(UNEP)の施設を設置する構想を発表
- 1990年8月 UNEP管理理事会第2回特別会合で熊谷駐ケニア大使が「国際環境技術センター(IETC)」設置を提案
- 1991年5月 UNEP第16回管理理事会で、開発途上国等における環境上適正な技術の適用、運用、応用の促進を目的としIETCの設置が満場一致で採択
- 1992年10月 大阪でトルバUNEP事務局長と柿澤外務政務次官がIETC設立に関する協定書に署名
- 1994年4月 公式活動を開始

■ GECの設立

- 1991年7月 大阪市に「UNEP国際環境技術センター(IETC)大阪設立準備室」を設置
- 1992年1月 大阪府、大阪市から基本財産の拠出を得て、UNEP支援法人「財団法人地球環境センター(GEC)」が発足
- 2009年10月 公益財団制度改革3法の施行を受け、公益財団法人への移行認定を申請
- 2010年3月 内閣総理大臣より公益財団法人として認定
- 2010年4月 公益財団法人として新たなスタート
- 2014年4月 東京事務所を開設
- 2019年12月 エコアクション21認証取得
- 2024年6月 下條真司理事長就任
- 2025年4月 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく指定実施機関に指定
- 2025年6月 東京事務所を現住所に移転

■ GECの概要

名称	公益財団法人 地球環境センター 英語名称：Global Environment Centre Foundation
略称	GEC
設立年月日	1992年1月28日（2010年4月1日に公益財団法人へ移行）
所在地	大 阪 本 部：〒538-0036 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2番110号 TEL：06-6915-4121 FAX：06-6915-0181 東京事務所：〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目22番5号 住友不動産本郷ビル7階 TEL：03-6801-8860 FAX：03-6801-8861
事業内容	(1) 国際連合環境計画 国際環境技術センター(IETC)が目指す開発途上国における大都市の環境保全に資する環境上適正な技術(EST)情報の普及及び技術移転活動への支援事業 (2) 開発途上国における環境保全をはじめとする地球環境の保全及び地球温暖化対策に関する情報の収集、提供、調査研究を行い、開発途上国等に対する技術協力並びに人材育成をはかる事業 (3) その他本財団の目的を達するために必要な事業
基本財産	17億5,416万円
職員数	61名

組織図



(2026年7月1日現在)

GEC 役員等名簿

評議員	井原 優子 大塚 耕司 岡野 春樹 小林 正興 酒井 伸一 下田 吉之 高村 ゆかり 竹本 和彦 中戸 靖 広沢 正行 渡邊 収	大阪市 環境局長 大阪公立大学 大学院 現代システム科学研究科 教授 大阪府 環境農林水産部 環境政策監 一般財団法人関西環境管理技術センター 理事長 公益財団法人京都高度技術研究所 理事・副所長／京都大学 名誉教授 大阪大学 大学院 工学研究科 教授 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 一般社団法人海外環境協力センター 理事長 大阪ガス株式会社 企画部 サステナビリティ推進室長 独立行政法人国際協力機構 関西センター 所長 弁護士
理事長	下條 真司	青森大学 ソフトウェア情報学部 教授／大阪大学 名誉教授
専務理事	北辻 卓也	
常務理事	木村 祐二	
理事	堂目 卓生 中島 宏 新澤 秀則 西村 伸也 福岡 雅子 根来 宜克 水野 勇史	大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ 特任教授／一般社団法人いのち会議 代表理事 公益社団法人関西経済連合会 理事・経済調査部長 兵庫県立大学 名誉教授 大阪市立大学 名誉教授 元大阪工業大学工学部環境工学科 准教授 大阪商工会議所 理事・産業部長
監事	中西 啓 松本 高秋	弁護士 一般財団法人環境事業協会 理事長

(2026年7月1日現在：50音順・敬称略)

国連環境計画 国際環境技術センター(IETC)の概要

名称 (英語名称)	国際連合環境計画 国際環境技術センター	United Nations Environment Programme International Environmental Technology Centre
協定の締結日	1992年10月30日(日本と国連環境計画との間のIETCに関する協定)	
目的	「廃棄物管理」を主要な活動分野として、開発途上国を中心に、環境上適切な技術(EST)の適用・移転を促進する	
所在地	〒538-0036 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2-110 TEL：070-6514-1316 e-mail：ietc@un.org インターネットアドレス(URL)：https://unep.org/ietc/ja	



IETCとGEC大阪本部の入居施設

■ 対象範囲

〈大阪本部〉 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2番110号
 〈東京事務所〉 東京都文京区本郷三丁目22番5号 住友不動産本郷ビル
 （2025年6月に「東京都文京区本郷三丁目19番4号 本郷大関ビル」から移転）

■ 環境経営方針

(1) 基本理念

水や空気など豊かな自然環境の恵みを享受しながら現在を生活している私たちは、この美しく素晴らしい地球を次世代にも引き継いでいく責務を有しています。

そのためには、私たち自身が限りある資源やエネルギーを大切にしながら、暮らしと事業活動等を営み、環境負荷の少ない社会の構築に貢献していかなければなりません。

私たち公益財団法人地球環境センターは、わが国に蓄積された豊富な環境保全に関する知識と経験を活用し、国際連合環境計画の実施する開発途上国における大都市の環境保全に資する活動に対する支援及び地球環境の保全に資する国際協力等を推進し、もって開発途上国における環境保全を始めとする地球環境の保全に貢献することを目的とし設立されました。

地球環境センターは、この「設立目的」のもと、「やさしさを人へ地球へ未来の時へ」をめざし、以下の環境活動を積極的に実施します。

- 循環型社会の形成への取組
- 低炭素社会構築への取組
- 自然環境保護への取組
- 環境保全への取組
- ステークホルダーとの協働

(2) 基本方針

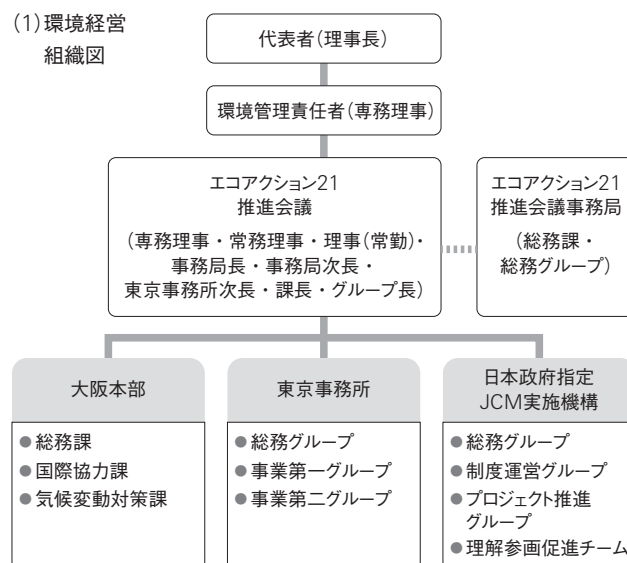
- 専門的な知識・経験、国内外のネットワークを活用し、国際的な視野に立って開発途上国における環境保全及び地球温暖化対策に関する事業に積極的に取り組むことにより、展開する事業を通じて環境保全に貢献します。
- 大阪本部及び東京事務所の事業活動に係る環境への影響を把握し、目標を設定し、定期的に見直しを行うなど、地球環境センターの環境マネジメントシステムを着実に運用し、継続的な改善に取り組めます。
- 環境関連法令、条例等を遵守します。
- 環境経営方針及び活動成果を公表します。

2024年6月

公益財団法人地球環境センター
 理事長 下條 真司

■ 実施体制(2025年度)

(1) 環境経営組織図



(2) 役割・責任・権限(2025年度)

- 代表者(理事長)
 - ・ 環境経営に関する統括責任
 - ・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備
 - ・ 環境管理責任者を任命
 - ・ 環境経営方針の策定・見直し
 - ・ 環境経営目標・環境経営計画を承認
 - ・ 代表者による全体の評価と見直し、指示
 - ・ 環境経営レポートの承認
- 環境管理責任者(専務理事)
 - ・ 環境経営システムの構築、実施、管理
 - ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認
 - ・ 環境経営目標・環境経営計画を確認
 - ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告
 - ・ 環境経営レポートの確認
- エコアクション21推進会議(専務理事・常務理事・理事(常勤)・事務局長・事務局次長・東京事務所次長・課長・グループ長)
 - ・ 環境経営計画の審議
 - ・ 環境活動実績の確認・評価
 - ・ 環境経営目標・環境経営計画の作成
 - ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を確認
 - ・ 自部署における環境経営方針の周知
 - ・ 自部署の職員に対する教育訓練の実施(訓練記録の作成)
 - ・ 自部署に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告
 - ・ 自部署に必要な手順書の作成及び手順書による実施
 - ・ 自部署の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成
 - ・ 自部署の問題点の発見、是正、予防処置の実施
- エコアクション21推進会議事務局(総務課・総務グループ)
 - ・ 環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進会議の事務局
 - ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
 - ・ 環境活動の実績集計
 - ・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理
 - ・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
 - ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
 - ・ 環境経営レポートの作成、公開
- 全職員
 - ・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
 - ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

■ 環境経営目標(2025年度)

(1) 事務所での環境負荷の削減目標(大阪本部／東京事務所)

エコアクション21の取組に係る事業所での主な環境負荷の削減については次のとおりである。

【目標値の設定】

大阪本部

- 「水使用量の削減」：2017年度の実績値を基準とし、2018年度から年間1%の削減を目標とする。
- 「廃棄物量の削減」：2020年度の実績値を基準とし、2023年度から年間1%の削減を目標とする。

東京事務所

- 「廃棄物量の削減」：2025年度の目標値を基準とし、2026年度から年間1%の削減を目標とする。

共通

- 「二酸化炭素排出量」：2025年度の目標値を基準とし、2026年度から年間1%の削減を目標とする。
- 「コピー用紙の削減」：2025年度の目標値を基準とし、2026年度から年間1%の削減を目標とする。
- 「グリーン購入の推進」：2020年度の90%を基準とし、2023年度から年間1%の向上を目標とする。

二酸化炭素排出量の削減(単位：kg-CO₂)

	2025年度目標	2026年度目標	2027年度目標
大阪本部	5,134	5,083	5,031
東京事務所	20,411	20,207	20,003
全体	25,545	25,290	25,034

水使用量の削減(単位：m³)(注1)

	2025年度目標	2026年度目標	2027年度目標
大阪本部	54	54	53
東京事務所	—	—	—

コピー用紙の削減(単位：カウント)(注2)

	2025年度目標	2026年度目標	2027年度目標
大阪本部	52,890	52,356	51,821
東京事務所	81,097	80,286	79,475
全体	133,987	132,642	131,296

廃棄物量の削減(単位：Kg)

	2025年度目標	2026年度目標	2027年度目標
大阪本部	1,300	1,286	1,273
東京事務所	640	634	343
全体	1,940	1,920	1,616

グリーン購入推進(単位：％)(注3)

	2025年度目標	2026年度目標	2027年度目標
大阪本部	92	93	94
東京事務所	92	93	94
全体	92	93	94

(注1) 東京事務所はテナントビル内であり基準年度等における水使用量は対象外

(注2) コピー用紙削減についてはコピーカウンター数で評価

(注3) グリーン購入推進における実績値は購入金額による平均値

(2) 本業等における取組目標

当財団は国連環境計画国際環境技術センター(UNEP-IETC)の活動支援とともに、「持続可能な開発のための目標(SDGs)」への貢献、更には、「パリ協定」に基づく地球規模での温室効果ガス削減に向けての貢献を目指した活動を行っており、国内外における地球環境保全及び地域環境改善等に寄与する取組を引き続き実施する。

1) SDGsの取り組み

SDGsへの貢献については、GECが従来から実施してきている国際環境協力のもと、地域に根差した活動として、UNEP-IETC、大阪市、GECが相互に連携・協力し、国、民間企業の参画のもと「UNEPサステナビリティアクション」の開催・運営を通じて海洋プラスチック汚染をはじめとする環境問題への取り組みを実践する。

また、JCM設備補助事業では、2020年4月に環境省「JCM設備補助事業ジェンダー・ガイドライン」が発表されたことを受け、2021年度より応募事業者に対してSDGsの取り組み度を同事業の採択審査基準に加えた。さらには、実施中のすべての事業者(代表事業者及び海外の共同事業者)に対して、同ガイドラインの認知度や取り組み状況並びに取り組み促進に必要な支援策を把握することを目的として、アンケート調査やインタビューを実施し、そこで得た有益な情報などは国内外でのセミナーやウェブサイトなどで公開し、広くSDGsの普及促進に努める。

2) 二国間クレジット制度を通じた温室効果ガス排出削減の取り組み

さらに、GECは、日本政府がパートナー国と共同で推進している「二国間クレジット制度(JCM)」の設備補助事業における間接補助金の執行団体として本事業の運営管理を実施している。

JCMは、途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス(GHG)排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用するもので、官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量を目指している。

JCM設備補助事業の成果として、補助を受けた稼働設備におけるGHGの削減状況を、毎年継続的に把握していくこととした。2022年以降は、想定削減量に対する実績削減量の達成率を60%以上に維持することを目標とする。

3) 地球温暖化対策の広報活動

GECでは今後ともJCMなどの事業の実施を通じ、海外での温暖化対策の取組を支援していくとともに各種シンポジウムの開催などに取り組む。

また、財団内では全職員を対象としたエコアクション21の推進を引き続き積極的に取り組んでいく。

■ 環境経営計画(2025年度)

(1) 事業所での環境負荷削減の取組

事業活動に伴う主な環境負荷削減の取組については、経営会議や幹部会議の場を活用し、所属長から全職員に周知徹底を図るとともに、実績報告や内容説明を行った。

また、エコアクション21推進会議事務局より適宜組織メールにより情報提供や意識喚起を図った。

取組事項	取組内容(全組織・全職員)
二酸化炭素排出量の削減	●照明用電力については、必要に応じ個別スイッチでの点灯・消灯を励行し、省エネルギーの取組を継続推進する。 ●空調用電力についても、室温を適切に調整し、併せてクールビズ・ウォームビズなど、エコスタイルへの取組も励行する。空調機器は個別スイッチにより適宜、適切に使用し、消し忘れ防止等、無駄な電力消費を削減する。 ●照明器具はLED化等により電力消費削減を推進する。
水使用量の削減	●大阪本部における水道利用についても使用については、適宜、適切に使用し、職員全体で水使用量の削減を推進する。
コピー用紙の削減	●不要コピーの厳禁に加え、両面コピー、縮小コピーの励行等によりコピー使用枚数の削減を推進する。 ●更なるIT化を進めペーパーレス化を推進し、購入用紙の削減とともに省資源の取組を徹底していく。
廃棄物量の削減	●リサイクル可能な紙、ビン、缶、ペット類の分別を継続して推進する。資源、ごみ(可燃・不燃)の分別の徹底を引き続き徹底し、ごみ量の削減を継続して推進する。 ●産業廃棄物については適正処理とマニフェスト管理を引き続き徹底する。
グリーン購入	●文具品等消耗品購入に関しては、総務課・総務グループにおいてグリーン商品の徹底を図る。 ●コピー用紙については、リサイクル用紙購入・使用を継続して推進する。

(2) 本業等における環境配慮の取組

当財団における国内外における事業執行の際には、引き続き環境配慮等の推進、環境コミュニケーション等の推進を徹底した。

取組事項	取組内容
事業執行における環境配慮の推進	●海外における地域環境改善並びに地球環境保全に寄与するため、近畿経済産業局及び滋賀県からの受託事業により開発途上国などにおける大気、水質、廃棄物分野等における環境改善等を進める。 ●環境省から間接補助金執行団体として採択を受けている「二国間クレジット制度(JCM)設備補助事業等」を適切に運用し、パリ協定に基づく地球温暖化対策に引き続き貢献する。 ●JCMの枠組みで実施されるプロジェクトへの資金支援件数の増加並びにCO₂の国際的排出削減等を推進する。 ●JCMの成果として温室効果ガス削減の達成状況を継続して把握していく。 ●国内外におけるセミナー・シンポジウムの運営の際にはプラスチックごみ等の削減の観点から、飲料水の提供等にはペットボトルを可能な限り排除する。
環境コミュニケーションの推進	●SDGsへの貢献に寄与するため、UNEP-IETCや大阪市と連携し、国、民間企業の参画を得ながら海洋プラスチック汚染等の環境問題の取り組みを発信するため、UNEPサステナビリティアクション等の活動を推進する。 ●地域イベントへの出展・参加を継続して推進する。 ●当財団ウェブサイトや年次報告書などを利用して、環境経営方針、環境経営レポートを公表する。 ●財団内部コミュニケーションとして、全職員を対象に研修会を開催し、エコアクション21の活動報告を実施する。

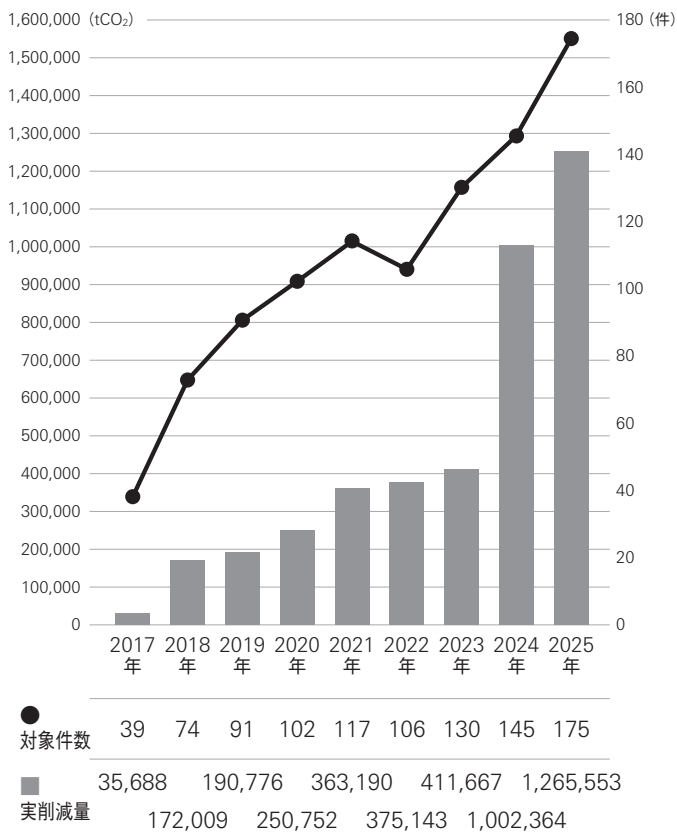
■ 事務所における主な環境負荷の実績

項目(単位)	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)	12,890	14,491	19,833
電力使用量(kWh)	32,086	33,854	44,548
廃棄物総排出量			
一般廃棄物総排出量(kg)	1,565	1,390	1,272
産業廃棄物総排出量(kg)	242	293	190
水使用量(m ³)	24	25	37

■ 本業等における環境負荷の削減実績

2025年にGHG排出削減活動を実施したJCM設備補助事業は175件であり、GHG排出削減量の実績は1,265,553トン(想定は1,543,272トン、達成率は82%)となった。

JCM設備補助事業のGHG排出削減量(削減活動年別)



■ 環境経営目標と達成状況

二酸化炭素排出量の削減(単位: kg-CO₂)

	目標値 2025年度	実績値 2025年度	目標達成状況 (2025年度)
大阪本部	5,134	3,396	達成
東京事務所	20,441	16,437	達成
全体	25,545	19,833	達成

水使用量の削減(単位: m³) (注1)

	目標値 2025年度	実績値 2025年度	目標達成状況 (2025年度)
大阪本部	54	37	達成
東京事務所	—	—	—

コピー用紙の削減(単位: カウント) (注2)

	目標値 2025年度	実績値 2025年度	目標達成状況 (2025年度)
大阪本部	52,890	44,459	達成
東京事務所	81,097	58,417	達成
全体	133,987	102,876	達成

廃棄物量の削減(単位: Kg) (注3)

	目標値 2025年度	実績値 2025年度	目標達成状況 (2025年度)
大阪本部	1,300	1,123	達成
東京事務所	640	339	達成
全体	1,940	1,462	達成

グリーン購入推進(単位: %) (注4)

	目標値 2025年度	実績値 2025年度	目標達成状況 (2025年度)
大阪本部	92	95	達成
東京事務所	92	100	達成
全体	92	97	達成

(注1) 東京事務所はテナントビル内であり基準年度等における水使用量は対象外

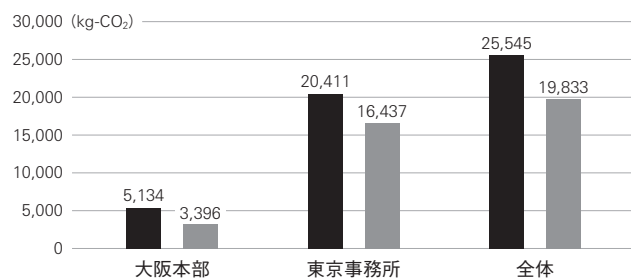
(注2) コピー用紙削減についてはコピーカウンター数で評価

(注3) 経常的な廃棄物量の実績値(別途、事務所移転準備として書類等を8,332kg廃棄した)

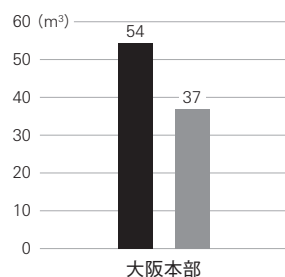
(注4) グリーン購入推進における実績値は購入金額による平均値

■ 評価

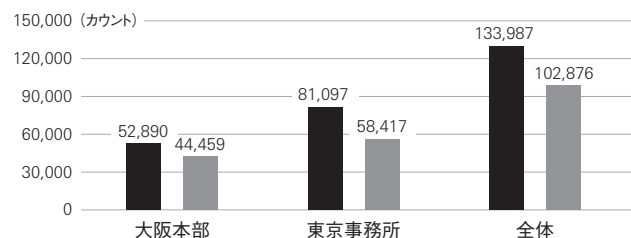
二酸化炭素排出量(2025年度) ■ 目標値 ■ 実測値



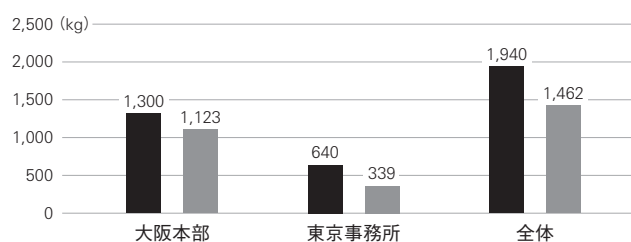
水使用量(2025年度) ■ 目標値 ■ 実測値



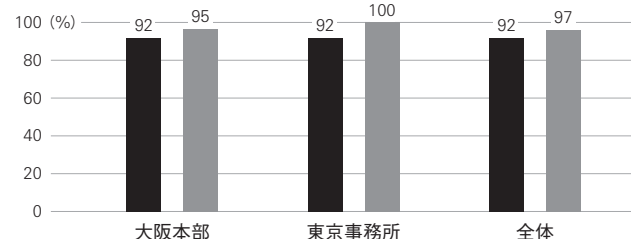
コピー用紙印刷カウント量(2025年度) ■ 目標値 ■ 実測値



廃棄物量(2025年度) ■ 目標値 ■ 実測値



グリーン購入推進(2025年度) ■ 目標値 ■ 実測値



(1) 二酸化炭素排出量の削減

電力については、必要に応じて照明や空調の調整等で節電を図るとともに、テレワーク実施等により、組織全体において削減目標を達成することができた。今後も引き続き、こまめな節電活動やITを活用した更なる業務の効率化、働き方改革等を推進することにより、電力使用量等による二酸化炭素排出量の削減を進めていく。

(2) 水使用量の削減

大阪本部において目標を達成できている。東京事務所はテナントビルであり個別の水使用量を把握できないが、節水を徹底している。

(3) コピー用紙の削減

職員ごとの印刷カウント数を記録し、枚数の多い職員にその目的を確認した。これにより、職員一人ひとりのペーパーレスに対する意識づけが図られ、印刷の抑制に効果がみられた。

(4) 廃棄物量の削減

分別廃棄が徹底され、全体として目標を達成した。

(5) グリーン購入

組織全体としてグリーン購入については目標を達成した。引き続き事務用品や用紙の購入担当部署である大阪本部総務課、東京事務所総務グループにおいて、グリーン法対象商品及びエコ商品ネット掲載商品を意識的に購入することを進めていく。

(6) JCM設備補助事業

2025年は2024年と比較してGHG排出削減量が約26万トン増加し、達成率も向上した。事業の成果としてGHG排出削減量の達成状況を把握することは重要であり、今後も継続していく。

■ 環境関連法規等の遵守状況

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	遵守 状況
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」	※事業者としての責務 (廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等) ●一廃収集業者の許可の確認 ●産業収集運搬・処分業者の許認可の確認、契約 ●産業廃棄物管理票に関する報告書の提出	○
「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」 「東京都廃棄物条例」 「文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」	※事業者としての責務 (廃棄物の減量その他その適正な処理の確保、再使用、再生利用の促進等)	
「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」	※排出者としての責務 ●特定家庭用機器の長期間使用・特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制 ●特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬者、再商品化者への適切な引き渡し	○
「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」	※事業者としての責務 ●温室効果ガス排出の抑制	
「大阪府温暖化の防止等に関する条例」 「東京都 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」	※事業者としての責務 ●温室効果ガス排出の抑制 等	○
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」	※事業者としての責務 ●できる限り環境物品等を選択するよう努める	○

事業活動に関しては、環境関連法令等の違反はなく、また、これまでに関係当局より法令違反等の指摘や行政指導を受けたことはない。

■ 代表者による全体評価と見直し指示

2026年5月28日実施

当財団は、わが国に蓄積された豊富な環境保全に関する知識と経験を活用し、国際連合環境計画の実施する開発途上国における大都市の環境保全に資する活動に対する支援及び地球環境の保全に資する国際協力等を推進し、もって開発途上国における環境保全を始めとする地球環境の保全に貢献することを目的として事業を実施している。

事務所における環境負荷削減の取り組みは、いずれも目標を達成しており、2026年度も継続して実施する。また、本業における目標・実績の数値化については、JCM設備補助事業の成果として温室効果ガス達成状況を把握することは極めて重要であり、今後も継続していく必要がある。

2025年4月に改正地球温暖化対策推進法に基づく二国間クレジット制度(JCM)に関する指定実施機関として当財団が指定され、日本政府指定JCM実施機構＝JCMA(JCM Implementation Agency)が発足したことから、エコアクション21の実施体制も変更を行った。

当財団は冒頭にも記述したように「開発途上国における環境保全を始めとする地球環境の保全に貢献する」ことを目的として設立された法人であり、環境経営方針における基本理念及び基本方針は堅持しつつ、当財団を取り巻く社会経済状況や政策状況の変化に柔軟かつ迅速に対応するため適切な事業執行体制ならびにエコアクション21に係る運用体制の整備・構築を進めていく。

グリーン購入に関しては、環境配慮型製品の調達で財団内で定着しており、目標を超えて高い水準を維持していることから、引き続き現状の水準を保つことに重点を置いて運用していくこととする。



公益財団法人 地球環境センター

大 阪 本 部 〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園2番110号

TEL: 06-6915-4121

東京事務所 〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目22番5号 住友不動産本郷ビル7階

TEL: 03-6801-8860

Homepage: <https://gec.jp/jp>

